

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長 (松本英隆君)

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、本日は東日本大震災から13年となります。

ここで震災により犠牲になられた皆様に深く哀悼の意を表するため1分間の黙祷を行います。

皆様、御起立お願いします。

[黙 禱]

○議長 (松本英隆君)

お直りください。ありがとうございました。御着席ください。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願ひいたします。

質問は、10番林 健児議員、3番手嶋いづみ議員、5番鈴木康友議員、6番鈴木 満議員、11番吉原経夫議員、1番池田耕介議員、4番後藤田麻美子議員の順に行っていただきます。

10番林 健児議員の一般質問を許します。

○10番 (林 健児君)

議長。

○議長 (松本英隆君)

10番林 健児議員。

○10番 (林 健児君)

おはようございます。10番林 健児でございます。議長のお許しをいただきまして私の一般質問に入りたいと思います。

その前に、冒頭、議長からの御発声によって黙祷させていただきました。はや13年になりますが東日本大震災、そして本年元旦に発生しました能登半島地震にて亡くなられた多くの方々の御冥福をお祈り申し上げます。そして、御遺族の方々や被害に遭われた方々及び現場で懸命に復旧作業をしてみえる方々に謹んで御見舞いを申し上げますとともに、1日でも早くふだんの生活ができる環境になりますことを御祈念申し上げまして、

この大治町議会からエールを送りたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。冒頭に申し上げましたとおり、元旦に能登半島で大地震が発生し、多くの方がお亡くなりになられ多くの犠牲となった方々がおみえになりました。そして、多くの建物が倒壊し、輪島市においては大きな火災が発生し、なんと建物の瓦れきなど災害廃棄物の量は推定244万トンといわれています。我々の住む東海地方でも東南海地震が30年以内に起こるといわれ、はや東日本大震災から13年経過しており、東南海地震がいつ起きてもおかしくない状態であると思います。そんな中、各方面において災害廃棄物対策について議論されているところですが、愛知県におきましても平成27年に県災害廃棄物処理計画が発表され、愛知県における建物の瓦れき等の災害廃棄物発生量の推定が2062万5000トンと発表されています。

そこで1問目には、本町の災害廃棄物処理計画について質問いたします。

1として、大治町における南海トラフ地震や河川の氾濫等の発災後に推定される廃棄物の量はどれくらい見込んでいるのか。

2、発災後、廃棄物の仮置き場候補地はどこを想定しているのか。

3、協議会や人材、教育訓練等、処理業務の進捗管理はどうするのかをお聞きいたします。

次に、共創、つどい考え、未来へつなげる町と題して、第5次総合計画まちづくりについて。住民参画・連携の推進を大きな施策に掲げています。どんな方法で参画・連携を進めていくのか。

1、住民協働のまちづくりについて。

2、地域のコミュニティ活動の推進について。大治町の未来のため、建設的な御答弁をお願い申し上げ、以上で最初の質問を終わります。

○建設部長（三輪恒裕君）

それでは、大治町災害廃棄物処理計画について幾つか御質問をいただいております。まず最初に、発災後推定される廃棄物の量はとの御質問でございます。平成30年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理モデル事業報告書によりますと、災害廃棄物発生量につきましては、南海トラフ地震（過去地震最大モデル）では本町で6万889トン、庄内川の氾濫（想定最大規模）では大治町を含む流域といたしまして4万2358トンでございます。

次に、本町における仮置き場の候補地でございますが、長牧調整池公園と三本木堅田ちびっこ広場、鎌須賀茶屋ちびっこ広場、北間島宮西ちびっこ広場の4カ所が候補地でございますが、不足しているということは認識しております、町有地や町道などを検討しているところでございます。

最後に、処理業務の進捗管理はとの御質問でございます。進捗管理につきましては、搬入搬出量を車両の台数や計量器での記録や関係者による協議会を設置し、処理の全体

調整を行います。

また、国庫補助申請に必要な作業日報や写真など災害報告書を作成し進捗管理を行います。人員が不足する場合には民間事業者への進捗管理業務の委託も検討いたします。

本計画を推進するにあたり、町職員に対し研修、訓練を定期的かつ継続的に行うとともに、町民、民間事業者、愛知県、他市町村と災害への備えの重要性を共有し、それぞれの行動につなげるよう働きかけていく考えでございます。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（大西英樹君）

続きまして、住民協働のまちづくりについて、どんな方法で参画・連携を促していくのかという御質問をいただいております。

今年度よりまちづくりに欠かせない町民の皆様や地域団体などのニーズを把握するため、「地域コミュニティについて」をテーマにコミュニティミーティングを開催しております。令和5年度は3回開催し、幅広い世代の方に参加していただき活発な意見交換が行われました。来年度以降につきましてもコミュニティミーティングを定期的に開催し、町民の皆様から意見をまちづくりに生かすことで参画・連携を促していきたいと考えております。

また、総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けた基本構想・基本計画を推進していくために、令和6年度予算に大治町のブランドイメージ策定にかかる委託業務の経費を計上し、町民の皆様の意見を各施策に反映できるよう、「大治町の魅力」をテーマとしたコミュニティミーティング及び住民アンケートを行ってまいります。

次に、地域のコミュニティ活動についてどんな方法で参画・連携を促していくのかという御質問をいただいております。

今年度実施しましたコミュニティミーティングでは、現在地域コミュニティで役員を担う方に参加を募り、コミュニティ活動での現状の課題や今後の展望、また既存のコミュニティ活動にとらわれない地域コミュニティのあり方について意見交換を行いました。来年度も引き続き地域コミュニティについてをテーマにコミュニティミーティングを開催し、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○10番（林 健児君）

るる御答弁ありがとうございました。今の回答から地震で約6万1000トン。河川氾濫で約4万2000トンというお話だったんですが、既に想定の中で仮置き場として想定されておる長牧調整池公園と三本木堅田ちびっこ広場、鎌須賀茶屋ちびっこ広場、北間島宮西ちびっこ広場と4カ所の候補地をお話しいただきましたが、現状で不足しているということは認識しているというところで、町の災害廃棄物処理計画によると南海トラフ地震で約9,228平米、庄内川の氾濫で1万2525平米だと想定されています。お示しいただきました長牧が2,133平米、三本木が171平米、鎌須賀が406平米、北間島が879平米という

ことで合計で3,589平米。必要想定平米数の半分にも届いていません。この足りない部分をどのように考えていますか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

仮置き場の必要面積に対しまして候補面積が足りないかということでございます。議員おっしゃるように足りておらんということでございますが、三本木の堅田に令和7年度完成予定の健康公園を仮置き場候補地として予定しております。また、ほかの町有地も新たに仮置き場候補地として選定できないかということで再度検討しているところでございます。

さらに今回、堀之内砂子線にて訓練を行いまして、町内の道路にて回収できないかということを検証を行います。訓練につきましては繰り返し行いまして採取する物品や出し方など、どこにどのようなものを出してどのように処理していくのか、協定先とも協議しながら検討し、周知をしてまいりたいと考えております。

○町長（村上昌生君）

災害廃棄物ですが、これごみ置き場が少ないというのは我々も十分承知をしております。ですから、我々はごみ置き場の、置き場の確保じゃなくて延べ面積をどうふやしていくかというふうに考えております。ということで町道、片側一車線ずつですと片方を封鎖をして、そこに例えばごみを置く。車で持ってきて置いてもらうということをずっと前から検討しておりました、私の中では。今年1月に石川県でああいう災害がありましたが、災害あったからといってやるわけではありませんが、4月6日に災害廃棄物の訓練をさせていただきます。これは出したごみをいかに早く回収していくか。オオブユニティとも災害協定結んでおりますので、出したごみをいかにパッカ一車で早く回収するか。そうすると1つのごみ置き場でももう1回ごみが出されれば面積が2倍になるわけです。うまく回収ができれば3倍になるわけです。ですから、場所の確保も大事ですがいかに回収をするか。ということで、いかに早く回収をするかというためには町民の皆さんがどういうふうに分別をして出していただくかということを周知をしていかなければというそういうことの訓練であります。ですから、地域の皆さんと協力していただいて災害ごみが出たときには1人で片づけられるものじゃありませんので、例えば地域の皆さんで協力し合いながら軽トラックを持っている人とかトラックを持っている人がいましたら集めていただいて、それを運んでくる。おろすときに例えば可燃なら可燃のところにおろしてもらう。移動して次のものをおろしてもらう。可燃なら可燃をおろす。そういうふうにしてきちんと分別をされた出し方をしていただけだと我々も非常に回収がスムーズ。そうすると回収を早くやる。そうするとまた場所があく。回収を早くやるということでやれないかということを前から指示をしておりました。ですから、道路がごみ置き場にできないかということを前から検討しておりました。たまたまこの1月1日に災害が起きましたが、絶対にごみ出ることはわかっています。ですので、ご

み置き場も場合によっては災害の規模にもよりますが、全部のちびっこ広場をごみ置き場にしなきやならないかもしれませんし、球技場もごみ置き場にしなければならないかもしれません。すけれども、一緒に出してもらうと分別をしなきやならないものですから回収ができないんです。ちびっこ広場によっては場所によっては大きいパッカー車が入れない場合も考えられます。一緒に出されると回収に困るんです。ですから2カ月も3カ月もほかりっぱなしというのは今までの災害の量を見ればわかることです。全国どこでも。ですから我々は違う。場所の確保じゃない。延べ面積をどうやって確保していくか。というようなことを今考えております。たまたま訓練を来月やりますので、議員の皆さん方もぜひ地域の皆さん方と協力していただいて、今回はどんな荷物も回収しようというふうに思っておりますので粗大物出してもらって結構ですから、皆さんでどうか協力していただいて、トラック持っている人協力してくれということで地域一丸となってごみを集めていただいて上手に出す、そういうことを町民の皆さんのがきちんとやっていただけならば我々非常に回収がスムーズになりますので、ぜひとも町民の皆さんと協力しながら災害ごみの回収をやっていきたいとそんなふうに思っておりますので、そういう趣旨でありますから今回の訓練は。町民の皆さんにごみの出し方の訓練をしていただきたいとそういう思いでやりますので、ぜひ皆さん方も議員の皆さん方も地域へ戻されたら一緒になってやっていただけたとありがたいなと思います。今回は砂子堀之内線が今道路つくっておりますのでこの夏には開通予定です。開通して車が通るようになりますとこういった訓練もなかなかやりにくいですので、道路を開通する前に一遍やろうじゃないかということをずっと前々から言っておったんですわ、実は。こういうことがうまくいけばまた地域地域で町道をとめて、そこを仮置き場にするというようなことがやれれば、地域地域で少しずつやっていければ町民の皆さんも少しずつ考え方が浸透していくんじゃないかなと思っていますので、ぜひ町民の皆さんに協力をしていただいて、ごみの出す出し方というものを考えていただければ非常に我々としてはありがたい。回収がうまくいくとそういう考え方でありますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○10番（林 健児君）

今町長の思いがひしひしと感じる状況で、非常に今、来月6日に現在工事している堀之内砂子線において廃棄物の回収訓練を行うということだと思うんですが、本当に大変すばらしい取り組みだと思います。ぜひ本当に今町長が言われましたように、町民の地域と連携して分別収集に協力していただいて迅速に処分できるようにしていただきたいと思います。この実証結果をもとにして災害対策に本当に備えていただきたいと思います。計画の中では必要に応じて協議会を設置するとうたってありますが、メンバーとしては誰を想定しているんですか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

協議会の関係のメンバーでございますが、委託業者とそれから重機などの土木業者、それから協定先を予定しております。

○10番（林 健児君）

いろいろ訓練によって、今町長言われた訓練によって問題点だとかやり方、そういういたもののベストの方法というのが出てくるとは思うんですが、その後協議会というのは開かれるんでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（三輪恒裕君）

協議会の開催についてのことでございますが、一度今回訓練を6日にさせていただいて、その後いろいろ検証していっていろんな問題点が多数出てこようかと思います。そういう中でその協議会も含めて、今後どういうあるべき姿を検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○10番（林 健児君）

ありがとうございます。今町長が熱い思いでこういうふうにしていくんだというような方針を打ち出しました。そういう状況でこれ協議会というものは必要に応じて開かれるというふうにうたわれておるんですね。この必要に応じて開かれるべき、これタイミングじゃないですか。これ絶対やらないかんと思うんですがどうですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議員おっしゃるとおり、このタイミング、今までにこういった協定先も含めた関係者が一堂に一度集まって意見を交わすというのも必要な状況だと考えますので、まず一度この4月6日の訓練をさせていただいて、それをよくよく検証してみてそれにつなげていきたいと考えております。お願ひいたします。

○10番（林 健児君）

今、本当に町長言われたすばらしいこの施策、一回これやってみようかと。本当にすばらしいことだと思います。このタイミングで協議会開いてやらなかつたら、やるところないと思いますよ。ぜひこれやっていただきたいと思います。

あと、仮置き場から今、迅速に廃棄物を処理していくんだというふうに町長が言われましたが、この搬出先というのは今現状では決まっていますか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

仮置き場からの搬出先ということでございます。災害の規模や被害状況にもよりますが、海部津島のブロックであれば基本的に弥富にございます八穂クリーンセンターでございます。八穂クリーンセンターで受け入れができない場合は、この後広域連携ということになりますて、まずは尾張地域のブロック、次の段階では尾張地域ブロック以外の県内市町村、最後に県外の市町村という優先順位に基づきまして地域間連携によりまして応援または愛知県への調整、それからあっせんを要請していくことになりますのでよろしくお願ひいたします。

○10番（林 健児君）

今おっしゃられました八穂クリーンセンターというのは弥富にあるんですね。津波発生時は受け入れができない可能性もあると思います。できない場合を想定していただいて地域間連携、先ほどおっしゃられました地域間連携、そして応援要請ができるような体制をぜひ行政のほうで整えていただきたいと思います。大洪水や大地震というのはいつ起きるか本当に全くわかりません。事前準備をできる限り早く行っていただきたいというふうに思います。そして、先ほど言わされました町長の、6日に行われます訓練ですね。私のほうもぜひ参加させていただいて協力させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

では次の質問に入ります。先ほどコミュニティミーティングというお話が出ましたが、コミュニティミーティングではどのような意見が出たのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

主な内容でございますが、どのコミュニティにおきましても役員の後継者不足。これによりまして活動を維持していくことが困難となっているということから、若い世代が積極的に参加できるような組織づくりの重要性や町全体でコミュニティを支えていく仕組みづくりの必要性について意見交換が行われました。

また、既存のコミュニティ活動にとらわれずコミュニティ活動を行いたい人たちが行いたい活動をすることが理想の形ではないかなどの意見も出ました。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

コミュニティのあり方も今総務部長が話しましたが、なかなか地域でも参加してくれる方が少なくなってきたとしてコミュニティそのものが気薄になってきたかなという印象を受けております。今まででは大治町としても予算をつけまして各コミュニティに補助金としてお金をおろしております。だからお金が先なんですね。ですからちょっと考え方を変えましてね、我々も。お金をおろしてコミュニティ活動をやれというんじやなくて本当に地域でコミュニティ活動やっていただける人がいれば、そこにそれに見合う補助金を出したらどうだというふうにちょっと考え方を変えようかということで総務部長にちょっと話をしたことあります。ですからコミュニティのあり方そのものもちょっと

と考え直して、本当に活動していただける人にはそれに見合う補助を出せるようにできないかなということを今検討しておるところあります。

○10番（林 健児君）

今おっしゃられましたとおり、現在本当にどの組織に至っても後継者不足というのは喫緊の課題であって、皆様が頭が痛めている現実だと思います。先ほど答弁にもありましたとおり既存のコミュニティ活動にとらわれず、本当に行いたい人たちが行って活動できるということが一番の理想だと考えます。先ほど町長言わましたが、お金が先というのを考え直すという、やっていただけるところに補助金を出すとそんなような展望で考えていくのかなと思います。あと、やっていただけるところに補助金制度というのを充実していただきたり、働きかけたり、周知を効率的に行っていただいて、活動や支援をぜひお願いしたいと思います。

先ほどの答弁の中で令和6年予算でブランドイメージ策定というふうにおっしゃられましたが、このブランドイメージ策定というのは具体的にはどんなようなことが考えられる、やられるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

少しちょっと目的というのも交えながら御説明させていただきますが、本町につきましてはやはり大治町外から転入・転出、そういったところが非常に入れかわりが多い町だという認識をしております。そうしたことによって地域コミュニティというのも希薄になっていくのかなと。また、共働き家族や定年の延長、こういうことによりましてコミュニティの担い手不足も生じているのかなというふうに思っております。そうした中、全国では人口減少、少子高齢化が非常に問題となっておりますが、本町におきましてもこれは避けられない問題であると思っております。そのためには今住んでいる町民の方が住み続けたい、もしくは大治町外に住んでみえる方が大治町に住んでみたいなというようなことを感じていただくような施策を打っていく必要があると思います。今回予算を認めていただきましたら、まず大治町の現状分析、情報収集というものに努めたいと思います。例えば今年度もやりましたタウンミーティング、それから町民のアンケート、もしくは町内の事業所のアンケート、場合によっては大治町外の方からも意見をもらうようなアンケートも考えております。また、政府ではポータルサイトで統計情報をもっており、また民間もビックデータの情報をもっており、そういう情報も踏まえながら分析をしていきたいなと思います。その結果を用いて今後は大治町が施策を打つためには誰のためにやるのか、住民のためなのか、団体のためなのか、企業のためなのか、そういうことをきちっと明確に打ち出して、またどんな価値を提供していくのか。福祉・防災・教育・環境、こういったものを施設で対応するのか、制度で対応するのか。補助金等の金銭面で対応していくかというようなこともきちんと方針を決めて、具体的に施策を打っていくためのブランドイメージというのも

見出しながら策定していきたいと考えております。以上です。

○10番（林 健児君）

今の答弁にもありました、本当に転入者、結構今現在本町への転入者が非常に多いという状況の中で、総代さんのほうから「住所が送られてくるだけで誰が来たのか全くわからん」という声を多く聞きました。まちづくりだとか地域コミュニティの観点から地域をよりよくしようとすると転入者の個人情報の問題もあると思うんですが、転入者の名字ぐらいは教えていただくことというのこれはできないものなんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

過去に総代様皆様が集まって議論する総代会というものを定期的に開いておるわけですが、議員おっしゃるようなことは要望は多数出ました。そうした中で、とはいえた町民の個人情報というものを守る法律があるわけですが、これの解釈が厳しい状態であります。例えば転入のお知らせをしようと思ふとお名前と住所、これをセットにしてお知らせするのが一番わかりやすいこととは十分承知はしておりますが、たとえ名字だけであっても、その住所が同時にセットで提供されることは個人情報、ある程度特定されてしまうということで法律の解釈としては個人情報だというような解釈がございますので、過去のこれ令和2年のときの総代会でございますが、そのときにはお名前の提供はなくして居所、住所だけの提供ということで御理解をいたいた経緯がございます。とはいえた町内活動いろいろな有事の際とかいろいろなところで情報が必要な場合もあると存じております。したがいまして、定期的に開催する総代会で地域の実情もお伺いしながら、町としてどこまでことが支援できるのかということは検討してまいりたいと考えております。以上です。

○10番（林 健児君）

総代会でちょっと話ししていただいて、そこは何とかうまいこと皆さんのがコミュニケーションとれるようにしていただければいいと思うんですが、今現状、転入された方に大治町というのは総代制度というのがあるんだというところであなたの地域の総代さんはこの方ですという御紹介というか、そういうことを教えていただいているということはありますか。

○総務部長（大西英樹君）

今お話しした総代様とのお話し以前は、転入された方に対してあなたのお住まいの地区的総代様は誰々ですということで一度お話に行ってくださいというような案内もさせていただいておったところですが、現状、個人情報ということで総代様の個人情報、こちらも一定程度守らなきやいけないということで今は廃止をしておるところでございます。先ほど申し上げましたそういう情報提供につきましては総代様の個人情報の提供というのも総代会でよく話し合いまして今後の方針を決めてまいりたいと考えております。以上です。

○10番（林 健児君）

地域では自治会則というものを定めてきっちりやっている地域もあるんですね。やっぱり役場でそういった地域のこういう総代制度があるというのは教えないとい、ちょっと総代会でも話をさせていただいてほしいんですが、どうやってコミュニケーションとなるんですか。住所に来られましたと、誰なのかもわからないと。来られた方もこの地域がどういうふうなのかもわからないという状況の中で今の地域コミュニティ推進という話なんですが、これどうやってコミュニケーションとったらしいんですか。例えば転出された場合、その住所の方が転出されましたという報告があるんですが、何人転出したのか、誰が転出したのか、そして残っている方みえるのか、これも全くわからんのやというような意見も聞こえてくるわけです。ということはこれ回覧板どうするんですか、回すんですか。ここ飛ばすんですか。全くわからんのですね。その点、地域コミュニティ非常に難しい話だと思うんですが、個人情報の件もあって。その辺回覧板だとかのそういった連携のことも町としてはどのように考えていますか。

○総務部長（大西英樹君）

やはりこの情報提供していかないといろんな活動ができない、支障が起きてくる、情報がなければ何もできないということは重々私たちも承知しております。そうした中でその情報提供の了解を得ながら、あくまでも承認を得てということで、ただ行政としてもその必要性はやっぱりきちっと言わなきやいけないと思っております。そうした中で御理解をいただいたそういうケースについては情報提供ができるというようなことで体制を整備するのが一番好ましいというふうには感じております。以上です。

○10番（林 健児君）

ぜひ総代会で本当に皆で話し合っていただいて、どういうふうにしていったらいいのかということを決めていっていただきたいなと思います。入ってこられた方も取り残されてしまうし、残された方も取り残されてしまうんですね。やはり災害時、いつ起きるかわからない地震だとかそういったこともありますので、やっぱりコミュニティ絶対必要だと思いますので、ここはやっぱり総代会で話ししていただいてその辺のところも決めていただきたいなと思います。

本町も住民みずからが地域の課題解決のために住みよい地域環境を創造して活動している地域も本当に数々多くあります。身近な居住環境を改善し、地域の魅力や活力を高め、みんなが仲よく争いなく過ごしていける町を住民行政一体となって考えていくいただきたいと思います。我々も協力いたしますので行政の皆さんにも御協力をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（松本英隆君）

10番林 健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番手嶋いづみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いづみ君）

はい、議長。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いづみ議員。

○3番（手嶋いづみ君）

3番手嶋いづみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って質問させていただきます。

「防災、減災のさらなる向上について」と「SNS被害から子供たちを守るために」の2点を質問させていただきます。

初めに、防災、減災のさらなる向上について。災害が起こるたびに直面するのが、「行政の力には限界がある」といわれております。被害を最小限に食いとめるため、災害発生時にどのような行動・活動をすればよいのか。自主防災訓練を行うことで、自助力・共助力を養うことができます。一人一人が防災について考え、それを地域に広げていくことが災害に強いまちづくりの一歩と考えます。

1、現在、町主催の総合防災訓練や自主防災組織による防災訓練などをしていただいている。しかし、自主防災組織がない地域やそれらに参加されていない方に対し、少人数でも気軽に防災訓練の実施や知識の習得ができるよう行政からの相談やサポートを受けることができるようになる考えはないか伺います。

2番、近年発生した地震によるけがの原因が約30%から50%の人が家具類の転倒、落下、移動によるものと言われております。家具転倒防止器具を設置する重要性はわかっているものの、費用や人手がかかるために断念されている方も少なくありません。転倒防止器具無料取りつけや購入費を助成する考えはないか伺います。

2問目、SNS被害から子供たちを守るために。SNSなどを通じて子供たちに自身の不適切な画像を送信されることによる自撮り被害が全国的に増加しております。学習用タブレット端末による盗撮が学校現場でも起きており、子供自身が被害者にも加害者にもさせないために学校での情報モラル教育の取り組みを伺います。

また、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手立てを講じるこ

とは重要なことです。ミラーリングのほうをお願いします。例えばこの愛知県警が藤田医科大学とともに子供を守るために開発したA Iペアレントコントールアプリ「コドマモ」、これが愛知県警がチラシとして配布しているものでございます。この「コドマモ」というものを開発いたしました。少し「コドマモ」の説明をさせていただきます。「コドマモ」は、子供が自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影、保存した際、A Iが撮影データを判別し画像を削除するよう促す通知が表示されるとともに保護者にも通知されるというシステムでございます。また、子供が今どこにいるのかリアルタイムで位置情報の確認、アプリ利用時間を管理、課金防止対策、歩行中や自転車の運転中の利用をブロックなどの機能も備わっております。サーバーを介さないため個人情報等漏洩の心配はなく、アプリは無償で提供されています。こちらの「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうかお伺いいたします。以上、1回目の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

まず1問目の防災訓練などの行政からの相談やサポートはについて御質問をいただいております。これにつきましては、今まで自主防災組織が例えなく設立前とかいう場合にあっても職員が出向いて説明等を行っておりますのでそのような御希望があればどんどんお気軽に担当課のほうにお問い合わせをいただければと思っております。

また、家具の転倒防止器具の無料取りつけについての御質問をいただいておりますが、現在は比較的取りつけが難しくない簡単な取りつけで済む器具も多く出ておりますので、そういったところの転倒防止器具等の活用にできる情報について提供をしていきたいと思っております。したがいまして、金銭的な支援については今のところ考えておりません。

○教育部長（水野泰博君）

S N S被害から子供たちを守るためにという御質問です。現在、学校での情報モラル教育の取り組みについての御質問ですが、学校では、毎年情報モラル教育に関する指導計画を立て、総合的な学習の時間や学活、社会科、技術・家庭の時間等を使って情報モラル教育に取り組んでいるところでございます。また、外部講師を招いた「スマホ・ケータイ教室」を行ったり、ネットトラブル防止のための啓発資材を児童生徒に配布したりしております。青少年健全育成推進協議会でも夏休み前にネットトラブル防止のための文書を作成し、保護者に対して注意を促しております。

次に、子供たちが犯罪に巻き込まれる等のトラブルを未然に防ぐ手立てについて、愛知県警が開発した自撮り被害防止アプリ「コドマモ」の周知につきましては、昨年の7月愛知県警から中学校に啓発チラシの配布依頼がございました。そこで中学校では昨年8月の三者懇談の折に全生徒の保護者にこのチラシを配布しているところでございます。以上です。

○3番（手嶋いづみ君）

先ほどの防災訓練のことについてですが、気軽に相談すればサポートしていただけるという答弁をいただき大変感謝いたします。では、相談するのに申請や手続とか必要になりますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

現状におきましては、申請や手続という形ではございませんで、窓口または電話等で日程や内容について御相談いただければとこのように考えております。御相談いただければ防災指導員おりますので職員等がそちらのほうへ出向きて実施するという形でやっていきたいとこのように考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

では、職員の時間外勤務になってしまいますが、土日の開催とか夜の開催でも対応していただけるのでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

日程等御相談いただいた上で我々としても協議させていただいて、可能な限り対応していきたいというふうには考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

ありがとうございます。どうかよろしくお願いします。

あと、どのようなサポートを受けることができますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

御相談にいただく内容にもよりますが、例えば水消火器を使っての訓練、また、町の備蓄を実際に出して使ってみながら説明するというような形で考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

そうですね、私も町民の方から備蓄品は見てみたい。あと段ボールベッドの組み方とかちょっと勉強してみたい、見てみたいとかという意見を聞いておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

では、提供していただける教材等は何がありますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

実際に説明に使う資料でございますが、例えばハザードマップ等から抽出したものにつきまして、実際の訓練内容に合わせて職員が作成したものを使いながら説明するように考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

今、皆さん、それこそ防災意識が高まっております。できるだけ多くの方が防災知識を深め、また自助力を養っていただきたいと思いますので、これに対しての訓練の募集の周知はしていただけますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

職員が出向いて防災についての説明をさせていただくと、このような対応も可能であ

るということを今後につきましてはホームページや防災イベントの中でも周知を図っていきたいとこのように考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

ありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

続いて、2項目の無料取りつけとか購入費というのを今考えていないというお話を、情報発信をしていくという答弁でございましたが、言うまでもありませんが地震による被害から身を守るためにには住宅の耐震化、あとが、火災、避難障害、3つの危険から身を守るために家具類の転倒防止対策が大変重要です。今簡単に取りつけることができると言われましたが、しっかりとめたいと思うとなかなか簡単には取りつけることはできないと思います。みずから器具の取りつけが困難な高齢者や障害のある方がちょっと心配されます。取りつけ代行を実施している自治体もあります。そういう方々への支援はぜひやっていただきたいと思いますので、今後御検討のほうをよろしくお願ひ申し上げます。

また、地震時の電気火災を防ぐことができる感震ブレーカーというのがございまして、こちらのほうの助成を行っている自治体もございますが、この感震ブレーカーについて助成を行うお考えはありますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

ただいま御質問の感震ブレーカーにつきましては、電気火災対策について有効であるというふうに考えております。タイプとしましては内蔵型や後づけ型、簡易タイプとさまざまなものがあるかと存じますが、こちらにつきましては住民のニーズ、他の自治体の状況等を鑑みながら補助制度として必要なのかどうかを含めて検討したいと考えております。

○3番（手嶋いづみ君）

そうですね、ぜひこちらのほう御検討お願いしたいと思います。地震による火災の過半数は電気が原因と言われております。阪神淡路大震災では6割、東日本大震災の火災災害の全111件のうち108件が電気関係の出火でした。電気火災対策として感震ブレーカーがとても有効かと思います。また、助成をすることによって感震ブレーカーの取りつけを考えるきっかけにつながるかと思いますので、町民の命、財産を守るためにもぜひお願いしたいと思います。1項目の質問は以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど御答弁いただきました「コドマモ」の周知・啓発についてでございますが、チラシ等を配布していただいたということあります。ありがとうございます。まず、情報モラル教育のことですが、昨年3ヶ月間愛知県警と藤田医科大学が連携して長久手市立中学校3校、約生徒2,000名と保護者を対象に「コドマモ」を使用した実証実験を行いました。その結果が12月に出ておりまして、アンケート調査の結果でございます。LINEやSNSなどのネット上で怖い思いや嫌な思いをした経験のある中学

生が121名おり、また、自分の裸や下着姿の写真を送るよう言わされた生徒が27名と一定数の被害者がいる実態がわかりました。また、知らない人とメッセージのやりとりをしたことがあると回答した中学生は369名ありました。その中でスマートホン等の利用で学校から使い方や注意すべき点を教わったかの問い合わせに対し、約4割の中学生が「なかった」「覚えていない」と回答しています。また、保護者から受ける注意はスマートホンの長時間使用と回答されており、中学生は学校と家庭のいずれからも性犯罪や特殊詐欺などに関する教育周知が十分でない実態がわかりました。我が大治中学校での情報モラル教育の中に性被害等の教育は実施されているのか伺います。

○学校教育課長（太田悦寛君）

中学校のほうで情報モラル教育の中で被害防止について教育はされているかという質問でございますが、中学校のほうでそういった教育を行われております。よろしくお願ひします。

○3番（手嶋いづみ君）

よかったです。安心いたしました。でも、子供たちが心に残る教育をお願いしたいと思いますのでぜひよろしくお願ひします。

では、学校用の学習タブレット端末についてお伺いします。小中学校の約5人に1人が学習用端末でのトラブル経験があるというデータがありました。主なトラブルとして学習用端末で女子の着がえを盗撮したり拡散したりする事例、チャット機能でクラス内のトークルームでの誹謗中傷する書き込み、いじめ。実際にこのいじめで自殺をしてしまった事例もあります。友人のIDとパスワードを何らかの形で知り、無断で友人の学習ドリルにアクセスする事例があります。では、学校で使用しているタブレット端末に対策は行っているのか伺います。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校で使用しておりますタブレット端末での対策ということですが、児童生徒用のタブレットでございますが、学習に必要な機能ですとかアプリケーションしか利用できないように制限のほうはされております。また、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングソフトのほうも導入しておりますので安全性を高める措置をとっているところでございます。

○3番（手嶋いづみ君）

フィルタリングソフトを導入されていると思うんですが、子供たち上手にそれを抜けて何か悪さするようなことも聞いたことがあります、では、学校でタブレット端末を使用しての先ほど申し上げた盗撮等のトラブル、ほかにも何かトラブルございましたでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校においてタブレット端末を使用しての盗撮等のトラブルがあつたかという御質問

でございますが、これまでのところそういった事案の報告は受けておりません。

○3番（手嶋いづみ君）

よかったです。では、学校外での皆さんのが持っている自分自身のスマートフォン、そちらのほうのSNS等のトラブルの御報告はありましたでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校外でのSNSトラブルはあったのかという御質問でございますが、学校外でのSNS等のトラブルについては基本的には保護者の責任のもとで対応がされているという認識でおります。しかし、当該児童生徒ですか保護者から学校へ相談や報告もあるということは聞いております。

○3番（手嶋いづみ君）

報告があつたかどうかわかりませんが、警察等に言わなかつたり親にも相談しなかつたり学校にも報告しなかつたりとひょっとしてあるかもしれません。その辺は子供たちが親に相談にしないという事例もありますのでしっかり見ていきたいなということを思うんですが、今は8歳ごろからスマートフォンを使い始めると言われております。児童ポルノ被害児童数は9年間で約3倍になっており、そのうち4割が自撮りによるものです。小学生も今増加しております。中学校だけではなく小学校にもこういった危険にあわないためにも教育をしてほしいということを切に思いますし、「コドマモ」の周知をしてほしいと思います。そのお考えはございますでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

子供たちがそういったSNSでのトラブルなんかに巻き込まれないようにするために家庭との協力も必要となりまして、連携のほうも不可欠と考えております。議員が御指摘されましたように「コドマモ」については、中学校ではなく小学校の保護者への周知も含めて今後前向きに検討させていただきますのでお願いします。

○3番（手嶋いづみ君）

ありがとうございます。「コドマモ」の周知によってSNSを楽しく使うために子供たちの心、体、未来を守るために自撮り被害について親子で話すきっかけとなつていただくことを私の願いとしております。それによってインストールするか、しないかは親子で話し合っていただきたいと思うんですが、こちらの周知によって「やっちゃだめだよ」とか「自撮りは絶対だめだよ」ということが子供たちの心の中に残つて、そういう被害にあわないようにしていくことが大事かと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いづみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○5番（鈴木康友君）

議長。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

スポーツセンターリノベーション事業についてお伺いをいたします。様々な自治体がいろいろな形態で施設や公園などを運営しており、老朽化や需要の変化に合わせて建て替えや改修が必要となっております。その大きな施設整備負担、また地域の特性やニーズに応じた活用を考えていく中で既存の構造体、建物の現状を生かしたリノベーションを行うことがふえてきております。リノベーション、その利点は建築等々の費用の抑制、また用途の変更による新たな付加価値を生み出すことが期待されています。それでは、資料のほうを提示いたしますのでモニターのほうをご覧ください。大治町はスポーツセンターをリノベーション事業として民間事業者の技術能力を活用した効率的、効果的な設計施工を一貫に行うデザインビルド方式を採用して計画を進めています。また、価格以外、入札価格以外の要素とその他の状況を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札にて落札者を決定いたしました。提出された技術評価については、評価項目、結果が町ホームページのほうに公開されており、その内容を確認いたしましたら、提案内容が高い評価を受けているという結果となっておりました。このように報道でもいろいろとありましたとおり、大きな期待が寄せられているこのスポーツセンターリノベーション事業についてお伺いをいたします。

まず、落札者、入札者ですね、技術提案内容の中でどのような点を評価されたのか。また、特にその中に記載がございました業務段階における町民や運営者との共創、ともにつくる、こちらの提案がございましたが、それはそのものについてはどのようなものか。また計画において、その提案において評価が低かった、懸念される点はあったのか。

続きまして、リノベーションするエリアは運営者との契約、こちらについては旧プールのところになっていると思うんですけども、運営者との契約また運営形態、改修事

業以外の予算また人員配置等といったことを現状でどのようなふうに考えておりまた検討していくのかお伺いしたいと思います。最後に、この事業はリノベーション後にもさまざまな創意工夫をしていく必要があると自分は考えております。改修後のこの施設運用に関する効果測定または意見募集などをどのように今後行っていくのか、この3点についてまずお伺いしたいと思います。

○教育部長(水野泰博君)

落札者の技術提案内容の中でもどのような点を評価したのか、とくに業務段階における町民や運営者との共創による提案とあるがどのようなものか。また懸念点というご質問でございますが、落札者となった事業者の提案につきましては本事業の実施がスポーツセンター全体、さらには大治町全体へ広がり、つながる「交流の波紋」が生まれるような仕掛けや、業務段階に応じたワークショップの開催により、町民や運営者との共創による提案があった点が高く評価されたものでございます。

二番目、共創による提案の内容につきましては先ほども申し上げましたが、設計・施工それぞれの段階において町民参加型の実践的なワークショップを開催するという、業者独自の付加提案が盛り込まれておりました。懸念点といたしましては、ホームページに載っております審査講評の中にも記載がございますが、業者から提案がありました遊具につきましての安全面・維持管理への配慮などについて、今後、町と事業者で十分協議を重ねて進めること等の指摘がございました。

次に、リノベーションするエリアは運営者との契約、運営形態、改修事業以外の予算、また人員配置といったことをどのように考え、また検討していくのかとのご質問ですが、運営面につきましては町としても重大な課題であるということは認識しております。今後におきまして府内にプロジェクトチームを立ち上げまして、これから検討に入っていきたいと考えております。

最後に、この事業はリノベーション後にもさまざまな創意工夫をしていく必要があると考えるが、改修後の効果測定をどのようにしていくのかとの御質問ですが、今後、新しくなるエリアを含めましてスポーツセンター館全体を活性化させる運営方法や、それに伴い想定される事業効果についての検討も進めていきたいと考えております。以上です。

○5番(鈴木康友君)

はい、答弁いただきました内容についてまた少しずつ再質問をさせていただきたいと思います。まず、こちらもう一度モニターのほうをご覧いただけますでしょうか。こちらは、スポーツセンターリノベーションの先ほどいただいたおりました業者のほうの提案の資料の中にあった図ですね。こちらのほうで内部について、少し細かくて文字までは見えないかと思うんですけども、提案内容といいますか、どのようなものをつくるのかというのが少しご提示をいたしましたが、この要約図を見ると子供の居場

所のところでトランポリンのようなものだったりとかいろいろな施設が見受けられるんですが、具体的に提案があった内容、設備の内容といいますか子供の居場所エリアにおいてどのようなものが提示あったか、ご提案としてあったのか、お伺いしたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい、提案の中にどのような提案があったかというご質問でございますけれども、提案時の内容でございますので今後の設計等において変更となる可能性があるということでお断りさせていただいてですね、ご紹介させていただきたいと思います。まず、ボルダリング、ネット遊具、トランポリン、マット広場、築山、ちょっと小高い山のような形状をしたものでございますけれども、築山。といったものを提案で頂戴しております。

以上です。

○5番（鈴木康友君）

はい、ありがとうございます。では、そのリノベーションをせつかくされるということなんですけれども、こちら外側にも子供の芝生広場などが広がっており、外にもカフェテラスがありということで外からも見える仕掛けというふうになっているとは思うんですけれども、外装や外観もしくは看板、どこかにスポーツセンターではないですけれども、リノベーションのエリアの名称を入れたような呼び込みという仕掛けは現段階では考えているのでしょうか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

業者からの提案の中に若干、サイン計画ということでありましたけれども、今後においてまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

はい。続きまして、では少し資料のほう切り替えさせていただきますので。

こちらが先ほどホームページのほうで公開、先にされておりますリノベーションに関して。どのような提案があったか、それについての審査、またその内容になっております。そこでですね、うたわれておりますのが、このちょっと見えづらいのですが、この二つが大きく評価と。そして少し得票率が低いところがございまして、まず一つ目が特に審査結果の中でも大きく評価されていたのが一番下、赤い枠のところですね。独自性、付加提案ということで、こちら93%。得票に対して93%の審査がされておりました。

逆に得票率が全体的に高かったのですが、その中でも少し伸び悩んでいたのが町民の交流が活発化するスタジオの計画ということで、黄色の部分ですね。こちらのほうが少し得票率が56%ということで、全体の中で一番このスタジオの計画の得票が伸び悩んでいたということで、こちらについて具体的にどのような点が評価された、好評だったのか、また得票が伸び悩んだのか、こちらについて伺いたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。先ほども教育部長のほうがお答えさせていただいておりますけれども、独自性付加提案の項目の評価につきましては設計、施工、それぞれの段階におきまして町民参加型の実践的なワークショップの提案があった点といったところが評価されたというふうに考えております。町民の交流が活性化するスタジオの項目につきましては、各委員がおおむね優れないと適切な評価がなされたものと考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

はい。では何度か単語として取り上げられてはいるんですけども、業務段階における町民参加型のワークショップ。こちらについて具体的にどのようなものなのかというのを少しお答えいただければ。これは町民が利用者側での意見なのか、それとも共に参画していろんなものをつくっていこう、その業務段階における意見なのか。いろんな視点や立場があると思うんですが、具体的にこのワークショップというものはどういった意見を取り上げるためのワークショップだと、現段階では捉えてみえますでしょうか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。提案にありました業務段階のワークショップはどのようなものかとのご質問ですけれども、ワークショップの内容、テーマにつきましては現在、事業者と調整しております段階にございますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○5番（鈴木康友君）

それではリノベーションしたエリアについては、先ほど少し御解答もいただいたおりますが重大な課題であると。この運営形態につきましては事業者によっても違うでしょうし、また委託する内容によっても違うとは思うんですが、こちらのほう少しお時間をいただきまして資料のほうを提示したいと思いますので少々お時間をください。今からですね、こちら総務省さんのはうが出されている資料を提示させていただくんですが、4点出させていただきます。文字が細かくて少し確認しづらい部分がありますので先にどういった内容のものを出しますよというのを少し御提示させていただきます。大きく4つございまして、まず公募段階から広く意見を反映する。これはあくまで事業する人間がこういった形であったらやりやすいぞということで意見を公募していると。今度は指定する管理者が決まった段階で設計までに、こうやったら使いやすい、こういった形の利用方法といいますか運営をさせていただきたいということを設計の段階で反映する。続きましてアンケート。これはもう開館用ですね。オープン後ですね。住民さん、もしくは利用者または運営者のアンケートでニーズを把握していく、どのようなものが必要なのか今後どのようにしていったらいいのかっていう把握。そして、4つ目ですね。オープンした後これは利用者さんが意見、またはクレームなどがあったりとか問題点が起った場合の対応の工夫ということで、この4点が自分の中では今回該当してくるのかなと思いましたので、そちらについての資料を提示させていただきます。こちらのほうが文字ばかりで申し訳ないんですが、指定管理者制度の運用状況に関する実態調査事例

集ということで、資料があがっております。

暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

失礼いたしました。こちら指定管理者制度、総務省さんのはうから出されている資料でございまして、これはあくまで契約が委託契約だったりとかそういうしたものとは少し違うので、あくまで指定管理者という制度の在り方で事例が出されているものではありますが、公共の施設やいろいろな事業を行うことによって共通する点が多いので引用させていただいております。

その中で先ほど申し上げた1番。公募の段階ですね。

暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

ありがとうございます。では、4枚ほど出させていただきます。少し内容のはうは細かい部分がございますので、こちらについてはまた総務省のはうで公開されていますので、そちらについては御確認いただければと思うんですが。これはとあるキャンプ場ですね。こちらのはうを業者を募集する段階で意見を伺ったということですね。これは運営者の意見を公募の段階で、どのようなものを運営したらいいのかというのも含めて問い合わせたという事例です。続きましてはこちら。設計の段階で指定管理者が契約決まっている段階で設計の時点でこのような設備があつたらいいのではないかなど、そういうものを反映することで指定管理者、今後運営していく運営者がすごくやりやすく

なったという事例です。続きまして、こちらのほうは滋賀県のほうの道の駅の施設になるんですが、こちらに関しましてはアンケートでニーズを、要はどのようなものがいいのかというものをかなり行ったようでその運営方針を途中でアンケートに沿って変更して売り上げでしたりとか、サービスの向上に結び付けたという事例も挙がっています。最後4つ目ですね。利用者からのアンケート収集。意見の対応。こちらについては本当に利用されるエンドユーザーさんがこのような、例えばこういった入口のところのこれは見づらいとか表示がしにくい。こういったところについて案内が欲しいなど細かい部分にはなりますが、やはり利用する方にとってはそういった思いというのは大事ですので、こういったものを民間のサービスのようにアンケートを集約して反映しているという、大きく4つがございました。自分が何をお伝えしたかったかといいますと、だれの立場でどのような目線でという形でいろいろな意見がございます。それを今後どのような形で運営に反映していくのか。また細かい話にはなりますが先ほどご提示した指定管理、または業務委託P a r k-P F Iなどさまざま、法律、業態によって大きく違います。当該法令も違い、事業への取り組み方が大きく変わってまいりますので、このあたり現状お答えいただける範囲もしくは決まっている範囲で結構ですが、どのような運営を目指しているのかお答えいただきたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。繰り返しになりますけれども運営点、運営面等につきましては町としても重大な課題であることは認識しております。今後、府内にプロジェクトチームを立ち上げて議員の今回御申告ございましたけれども、他の自治体の運用面等も検討していきながら進めて参りたいと考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

では、もう少しその点についてお伺いしたいと思います。ひょっとしたらまだこれからの確認事項かもしれません、例えば遊び場に関しましては有料なのか無料なのか。また安全面や災害時、スポーツセンターは避難所となっておりますので子供のエリアといったものについてはどのように考えているのか。さまざまな検討事項があると思うのですが、現在こういったものを運用していくとか、考えていくにあたって今後それはホームページでしたりとか議会への報告といった形で情報をどのように確認をする、もしくは広報していくおつもりはありますか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。先ほどの繰り返しになりますけれども運営面等につきましては今後府内にプロジェクトチームを立ち上げて検討していきたいと考えております。それから、状況が確認できるかとのご質問でございましたけれども、事業の進捗状況につきましては引き続き議員の皆様等へご報告させていただくことを考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○5番（鈴木康友君）

はい、ありがとうございます。続きましては、回答も少し重なってしまう部分はあるかもしれません、今後その運営やそういったものを定めた後でも、民間といいますか今は変化が激しい世の中ですのでかなり業務形態ですとかいろいろなものは変化していくと思うのです。そういったものについて条例や規約などが柔軟に対応していく必要があると思うのですが、ここが法的な機関と民間の機関の難しいところなので民間委託、もしくは半公半民のような形が増えてきているのかと自分は考えているのですが、大治町としてはこういった変化に対して条例の制定もしくは運営について、今後プロジェクトチームでその辺も含めて契約も含めて考えるということだとは思うのですが、どのようにお考えになっているのか、今一度お伺いしたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。先ほど以来、繰り返し答弁させていただいておりますけれども、府内にプロジェクトチームのほうを立ち上げてそちらのほうで検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

はい。今後新しくなるエリアも含めましてですね、スポーツセンター館全体を活性化させる運用方法等考えていきたいなというふうに考えていきたいのでよろしくお願ひいたします。

○5番（鈴木康友君）

御解答の内容を確認すると細かく今までだけではない変化が必要かと思いますので、その都度条例でしたりとか規約の変更等については議会のほうでも柔軟に対応していく必要があるなとは自分も考えておりますので、変化が多いものだと思いますのでそういったものを変えることも、少しずつ細かいことかもしれないんですけどもやっていただけのような状況を作っていただけるとありがたいなと思っております。最後でございますが、アンケートや先ほどお示しした資料の中でアンケートや再評価によって大きく業務が改善していくもしくはサービスがよくなるといった事例がたくさん挙げられておりました。これは他の研究機関やレポートを通じていろいろ読ませていただいた中で

も開いた後の改善もしくは見直しというのが非常に重要であるというふうに自分も認識しております。運営後の効果測定の具体的な方法は今後考えるということではございますが、こういったものについて事業者とも行うのか、また現段階で設計者とも行っていくのか、そのあたりについて再答弁になる部分はあるかもしれないですが、お伺いしたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

繰り返しになりますけれども、館全体を活性化させる運用方法等ですね、事業効果等についても検討していくんですけれども、事業者、それから今後運営を考えていく、運営をしていただけるような団体等、そういった方々と話し合いのほうをしていきたいと考えております。

○5番（鈴木康友君）

はい。ご答弁いただきました。本当に全国にはさまざまな施設や事業がございまして、自分も現地までは見に行けていないのですけれどもいろいろな資料やホームページ、紹介などを見せていただいて本当にいろんなことをされているんだなというのを改めて勉強させていただきました。その中で、やはり継続、廃止、リノベーションさまざまな岐路に現状立っている自治体も多いと伺いました。とくに先ほど資料で提示したものやレポートを自分でも勉強させていただきますと、運営した後、開いた後にどのようにしていくのかという活用が本当に大切だということを教えていただきました。よい食材、よい器具があっても調理の仕方で大きくやはり変わるものでございます。今まで不変で維持するということが公の考え方の主だったかもしれません、現状、変化が激しいので変化が求められる運営もあるかと思います。ですので、どうか魅力的なスポーツセンターとして維持するために変化や民間の考えを活かす運営方針をぜひ整えていただきたいなと思い、このたびの質問を終了させていただきます。以上で5番鈴木康友の一般質問を終了させていただきます。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○ ～～～～～～～～

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○ ～～～～～～～～

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

6番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○6番（鈴木　満君）

6番鈴木　満でございます。議長のお許しをいただきましたので通告どおり質問させていただきます。

南海トラフ地震における本町の考えは。近年、大規模地震が相次いでいます。千年に一度と言われる東日本大震災以降、日本列島は地殻の変動に入り、いつ大地震が起きてもおかしくない不安定な状況になっていると言われています。2019年5月の発表の国の南海トラフ地震被害想定によると、最悪の場合、宮崎県から静岡県にかけて30の府県で死者約23万人、全壊焼失約209万4000棟、約9600万食の食料不足になると想定されています。そこで、本町の南海トラフ地震への対応・対策について質問させていただきます。

1番、町の被害想定を聞きたいと思います。2番目に南海トラフ地震防災対策推進地域とはどういったものかお聞きしたいと思います。3つ目に事前避難対象地域を指定した理由についてお聞きしたいと思います。4つ目災害関連死を減らす町の取組みについてお聞きしたいと思います。5つ目一次避難所の衛生環境、感染症対策、備蓄などについて町の考えをお聞きしたいと思います。6つ目震災後の安否確認（早期全容把握）の方法を教えていただきたいと思います。以上6問最初の質問を終わらせていただきます。

○総務部長（大西英樹君）

まず一点目の町の被害想定につきましては、愛知県が平成26年に市町村ごとに算出した被害想定を活用しております。本町の被害想定といたしましては最大で死者数が50人、建物の全壊・消失棟数は1,400棟との想定になっております。

2点目の南海トラフ地震防災対策推進地域についてでございます。本町につきましては、愛知県の南海トラフ地震発生時の被害想定におきまして、町のほとんどの地域が震度6強以上との結果がでております。国が指定します条件であります震度6以上の揺れが想定される地域に該当しており平成26年3月に推進地域に指定されたものでございます。

3点目でございます。事前避難対象地域の御質問ですが、こちらにつきましては地面から30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を基本としつつ浸水してしまってからでは避難が難しいために、事前に避難することにより安全性を高めができる地域、こういったものを対象にしておりまして、町が指定するものでございます。本町におきましては福田川沿いの地域を対象とし、令和3年3月に指定しております。なお、指定した時点での調査では1,390世帯程度、3,100人程度が対象となっております。

4つ目、5つ目の災害関連と避難所の衛生環境・感染症対策については、まとめて答弁をさせていただきます。災害による負傷の悪化、避難生活での身体的負担による疾病は災害関連死につながるおそれがあり、避難所や車中で長時間同じ姿勢を続けること、偏った食事による栄養不足、トイレ環境が理由に水分を控えることなどが要因として考えられます。簡易ベッドの整備や栄養士による支援の検討、トイレや居住スペースの清掃や消毒を十分に定期的に行っていくことが重要と考えております。また避難所における

るマスクの配布、十分な換気の実施などのほか、保健師や歯科衛生士等との連携による避難者の健康管理など、災害関連死の予防や感染症対策に努めてまいりたいと考えております。また、備蓄の問題に関しましては、最大想定避難者5,700人の3日分の食料をはじめ、避難者のプライバシー確保のためのパーテーションや簡易テント、停電対策としてのソーラー蓄電池・発電機など資材の整備をしております。避難所につきましては、大治町に12カ所ございますけれども避難所は十分機能するためには、水道・電気・ガスは当然のことながらトイレが機能しているということも十分必要性があると考えております。本町につきましては、水道や下水については耐震化がなされておりますので、水道については避難所までの耐震化は済んでおります。従いまして各避難所につきましては建物内の水道やトイレの配管等が耐震化が既にしていれば安心して避難生活が送れるのかなと考えておりますし、今後につきましては各避難所のそういった設備・配管等の点検を行って不十分なものであれば耐震化を図っていきたいと思っております。

6番目発災後の安否確認につきましては、町職員のみでは把握することが非常に困難であると思います。先ほども他の議員の皆様から地域コミュニティのことについてご質問いただいておりますが、やはりこういったときに自主防災や地域の方の協力を得ながら早期の把握に努めていくことが重要と考えております。以上でございます。

○6番（鈴木　満君）

第5次大治町総合計画、デジタル田園都市構想総合戦略、重点目標に「安全・安心な暮らしを守るまち、地震・水害など自然災害への防災・減災対策の推進や地域の防災力を強化することにより、災害に強い町を目指す」とあります。また、県の南海トラフ地震の想定では愛知県防災部防災危機管理課が公表しております被害想定は死者約6,400人、家屋の全壊・焼失9万4000棟、インフラの復旧にかかる期間等のいろいろな情報が出ております。本町におきます町のホームページから防災、災害に備える、南海トラフ地震は、南海トラフ地震とは、と進めていきますと大治町の予想される被害が出てきます。どのような被害想定が書かれているか、お答えください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

ホームページにおきましては、予想される被害といたしまして大治町の一部地域で震度7となる可能性があり、液状化の影響により約16ヘクタールの浸水被害が想定されているとして説明をさせていただいております。

○6番（鈴木　満君）

今年に入り能登半島地震、最近では千葉東方沖の群発地震など町民にとりましても今住んでいる地域が取り沙汰されている南海トラフ地震の被害想定について町ホームページを確認された方もいると思います。先ほど答弁いただきました死者50人、全壊・焼失棟数1,400棟はホームページのどこに書かれているでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

被害想定の内容につきましてはホームページのほうの公表している箇所につきましては、地域防災計画内におきまして確認することができます。しかしながら、今御指摘のとおり今の掲載の仕方では見ていただくためには大変わかりにくい構成となってしまっておりますため、ホームページ上に被害想定の詳細をわかりやすく、周知方法の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○6番（鈴木　満君）

ありがとうございます。できるだけ町民に分かりやすいホームページにしていただきたいと思っております。

続きまして、地震防災対策地域について質問させていただきます。地震防災対策推進地域に指定されると地震防災上、緊急に整備すべき施設の整備を進めなければならないと書かれております。指定されてから今日までどのようなことを進めてきたのかお聞かせください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

施設の整備といたしまして、防災行政無線のデジタル化をはじめまして庁舎におきましては災害対策室の非常用電源の確保。また避難所におきましては自家発電装置の設置、避難者用のWi-Fiの導入。またポータブル発電機等の整備を行って参ったものでございます。

○6番（鈴木　満君）

今後はどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

今後につきましては、今現在整備が進んでおります砂子防災公園の整備。そちらの方や災害を想定した職員の訓練を実施しまして、職員一人一人のスピードアップを図ってまいりたいとこのように考えております。

○町長（村上昌生君）

議員からも環境面という先ほどのご質問もございましたけれども、災害が起こりまして一時避難所に避難してくる。やはり一番問題は水なんですね。水をどう確保するか。もちろん電気もガスもいろいろなものは必要ですけれども、水をどう確保するかというのが一番重要だと思っております。先ほど総務部長もお答えさせていただきましたが、幸いなことに本町は水道管が耐震用に整備されております。12月の議会の時にも一部の地域で井戸を掘れないかという話もありましたけれども、井戸を掘るよりも耐震管も入っておりますのでそこに散水栓が取り付けられるようなことを名古屋市の水道局にお願いに行く段取りになっております。それと、12カ所あります避難所。この水をどう確保するか。その前にトイレの水だけはどう確保するかというようなことを今、総務部長にも言っておりますけれども、耐震管から屋内配管も耐震管に変えて、トイレだけは別配管にするとか、あるいは施設全部を耐震管に整備するとか、そういうことも検討して

いこうということで指示をしているところでありますので、少なくともトイレだけは耐震管でもう一度整備したらどうかというようなことは検討に入っています。また、避難所生活もプライベートをどう確保するかという話もよく出てきます。ダンボールで仕切りをするという方法で考えておりましたけれども、さらにテントの用意をしてプライベートの確保をきちんとしていくというようなことも検討に入っていますので、そういったことで今後は進めていきたいと、検討に入りたいと思っております。

○6番（鈴木　満君）

町長、ありがとうございました。これから今、備蓄について質問させていただこうという先に答えていただいた形になりますが、続きまして事前避難対象地域について隣接する名古屋市の事前避難対象地域について一文読ませていただきたいと思います。「南海トラフ地震の想定では「災害には上限がない」ことを教訓に、「なんとしても人命を守る」という観点から、あらゆる可能性を考慮した最悪の想定（マグニチュード9クラスの地震がおこり、液状化により堤防に甚大な被害が生じた場合）も考慮しなければならない」ということで名古屋市避難対象地域関連河川として、福田川・新川・庄内川を対象としております。事前避難対象者数は7,109人とも書かれています。当然これも名古屋市においても県のデータをもとに算出し作成されたものだと思っております。本町も全域が液状化危険度が極めて高いになっておりますが、事前避難対象地域に新川・庄内川沿いを対象地域にしていない理由をお聞かせ願いたいと思います。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

先ほど議員もおっしゃられましたが愛知県から示されました浸水想定こちらによりますとですね、新川・庄内川の下流側こちらにつきましては浸水するという想定結果が出ておりますが、町内の新川・庄内川沿いの地域におきましては浸水するような結果は出ておりませんので事前避難対象地域には指定しておらないものでございます。

○6番（鈴木　満君）

堤体自体が地震によって液状化し沈下するもしくは崩壊するという想定はしていないのでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

愛知県によります最大被害想定では浸水するという想定にはなってございませんが、町のほぼ全域が液状化の影響を受けると。このように想定されておりますので影響が全くないというわけではなく、発災時におきまして液状化により河川の堤体が沈下する可能性はゼロではないとこのようには考えております。

○6番（鈴木　満君）

ありがとうございます。続いて、災害関連死について質問させていただきます。2016年熊本地震では犠牲者273人のうち、80%以上の218人が災害関連死となっており、この内、被災されて3ヵ月以内に亡くなった方が177人と約8割となっております。長期にわ

たる一次避難生活で持病が悪化したり、障害のある方や高齢者、妊産婦など過度のストレスになり心身に不調をきたすケースもあると言われており、このような方々への二次避難地への移動の重要性は高いと思います。今後、南海トラフ地震の影響の少ないと思われる地域との二次避難地の協定を結ぶという考えはございませんでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

今後、友好自治体等含めまして先ほど議員がおっしゃられました広域的な二次避難、こちらのほうが可能であるかどうかということを検討していきたいと、このように考えております。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。続いて、環境衛生についてお聞きしたいと思います。先ほど町長からも御答弁いただきましたトイレについてでございますが、震災が起こるたびに一次避難地において避難所においてトイレを巡る問題が発生しております。何が原因でどのような対策が必要なのか、先ほど町長からも配管の耐震化という答弁をいただいておりますが、その耐震化ができるまでの間どのような取り組みがあるのかお聞かせください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

環境衛生につきましてはですね、断水によります清潔なトイレ環境が保てなくなるということが環境の悪化につながりますので、こちらにつきましてはトイレの小まめな清掃や消毒を実施し、かつ清潔なトイレ環境の維持、こちらの方に努めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（鈴木 満君）

今のトイレの件ですが日ごろからの災害時の簡易トイレの使い方などの周知とか講習などを行っていくお考えはありますでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

日ごろからの訓練等につきましては、今現在、今年度も行いましたが南小学校の児童を対象にいたしまして避難所体験を行っておりまして簡易トイレの使い方をはじめパーテーションやダンボールベッドの組み立て方の説明を通して防災教育を実施してまいりました。また、各自主防災会の開催する防災訓練、こういった機会や町の実施する防災イベント、こちらの方などで実際にものを見ていただきながら説明して、使い方について周知を図っていきたいと考えております。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。続いて、感染症対策についてお聞きします。能登半島地震では複数の避難所でクラスターが発生したという報道があります。本町の一次避難所におけるクラスター対応はどのようなものかお聞かせください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

避難所においてクラスターが発生した場合の対応につきましては、避難所の受け入れの際に避難者の健康状態の確認をさせていただきながらゾーニングの実施に努めます。さらに避難所でのクラスターが発生し、災害対策本部との連絡を密に取り合いながら発症者についてを1カ所の避難所に集約しまして、対応する職員につきましてはマスクや使い捨てのガウン、手袋やフェイスシールド、こちら感染予防に十分注意をいたしまして感染拡大防止に努めたいと考えております。

○6番（鈴木　満君）

備蓄についてお聞きしたいと思います。内閣府防災情報では南海トラフ地震を想定した家庭での備蓄は一週間以上となっております。先ほどの答弁によると、町の食料備蓄は避難者3日分とお聞きしました。食料備蓄、資機材の備蓄についても今後、必要備蓄数を増やしていく考えがあるのかお聞きします。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

食料品についての備蓄でございますが、こちらにつきましては栄養が偏らないように配慮をしながら整備を行ってまいりたいというふうに考えております。またですね、今後多くの備蓄を可能とするためにですね、食料品や衛生用品を取り扱う業者と災害協定の検討、保管場所を確保するため各施設の方と十分協議をしながら公共施設内の備蓄スペースの確保、また、その他の場所での有効活用のできそうなスペースがあれば当然、活用しながら備蓄の方をふやしていきたいとこのように考えております。

○6番（鈴木　満君）

ありがとうございます。最後に震災後の安否確認について質問させていただきます。自宅での被害や、親戚・知人宅への避難、車中泊など避難所外の避難者の早期全容把握をするための方法の一つとしてSNSの活用をする考えはございませんでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

ただいま議員がおっしゃいました、SNSのほう、こちらやアプリのほうの活用につきましては当然有効な手段だと認識しております。今後につきましてはSNS等の活用についてですね、町にとってどのような活用方法が合っているのかも含めまして導入について検討をしてまいりたいと考えております。

○6番（鈴木　満君）

ありがとうございました。またさまざまな機会において災害対策について質問させていただきたいということをお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

6番鈴木　満議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時12分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○11番（吉原経夫君）

議長。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫です。一般質問をさせていただきます。

1、能登半島地震で耐震化されていない水道管や下水管が破損し、甚大な被害が出ているが、大治町で同じような地震が起こった場合、大丈夫かと題して質問させていただきます。

能登半島地震で耐震化されていない水道管や下水管が破損し、甚大な被害が出ています。名古屋市上下水道局によると、名古屋市内の小中学校や病院、避難所に接続されている水道管は、ほぼ耐震化されていると伺っております。大治町内の小中学校や避難所に接続されている水道管についてはどうでしょうか。町内の水道管全体の耐震化はどうなっているのでしょうか。木曽川の朝日取水場から大治浄水場までの導水管や新川・庄内川の上を通る大治水道橋の配水管とその南側の幹線の排水管の耐震化はどうなっているのでしょうか。

能登半島地震並みの地震が大治町に起こった場合、町内の下水管はどうなるのでしょうか。能登半島地震で合併処理槽にも甚大な被害があったと聞いております。合併処理槽はどのようにして対応したらよいのでしょうか。

2、会計年度任用職員の給与が最低賃金に張りつくような低い額となっているが、待遇改善すべきではないかと題して質問させていただきます。

昨年10月、最低賃金が改正されたとき、事務補助職の会計年度任用職員の給与が愛知県の最低賃金を下回ったため5号級から8号級に上げたと聞いております。しかし、昨年12月議会の給与などに関する条例改正後、5号給の給与が最低賃金を上回ったため8号級から5号級に下げて給与改定を行いました。正規職員の場合、号給が下がるのは降格など限られた場合です。会計年度職員だけなぜ号給を下げたのでしょうか。10月、11月は給与を8号給で支給済みでございます。少なくともそれをさかのぼって5号級に下げるることはできないのではないかでしょうか。みよし市では、来年度、来月4月から会計

年度任用職員の処遇を改善し、最低でも11号級にされると聞いております。大治町でもこれに倣って処遇改善をすべきではないのでしょうか。

3、今年度、近隣市町村で小中学校の給食費が無償化されているところがある中で、町は補助を減らし給食費が値上げとなつたが、来年度給食費の無償化、もしくは少なくとも給食費値下げとすべきではないかと題して質問させていただきます。

今年度、近隣市町村で小中学校の給食費が無償化されているところがある中で、町は補助を減らし給食費が値上げとなりました。来年度、津島市などで給食費の無償化を継続すると聞いております。大治町でも小中学校の給食費の無償化をすべきではないでしょうか。少なくとも補助を大幅にふやして給食費を値下げすべきではないでしょうか。

4、国民健康保険特別会計において、支払準備基金と繰越金が潤沢に残っているので、来年度の国民健康保険税を引き下げるべきであると考えるがどうかと題して質問させていただきます。

国民健康保険特別会計のことし3月末での支払準備基金と繰越金の見込額はそれぞれ幾らになっているのでしょうか。来年度の国民健康保険税を引き下げるべきであると考えますがどうでしょうか。

5、介護保険特別会計において、介護給付費準備基金と繰越金が潤沢に残っているので、来年度から3年間の介護保険料を引き下げるべきであると考えるがどうかと題して質問させていただきます。

この3月議会に2024年度からの第9期介護保険事業計画が示されています。今年3月末での介護給付費準備基金と繰越金の見込額はそれぞれ幾らになっているのでしょうか。来年度から3年間の介護保険料を引き下げるべきであると考えますがどうでしょうか。

6、公民館・スポーツセンター・防災コミュニティセンターなどは休日の翌日を休館日としているが、利用者にとって非常にわかりにくくが変えていく考えはないのかと題して質問させていただきます。

公民館、スポーツセンター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンターは国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日を休館日としています。公民館は月曜日、スポーツセンターは水曜日、コミュニティセンターなどは火曜日を休館日としており、その日が祝日や振替休日に当たる場合など翌日が休館日であることが利用者にとって特にわかりにくくなっています。休館日を変えていく考えはないのかということで、砂子東部防災ふれあいセンターです。よろしくお願ひいたします。

○建設部長（三輪恒裕君）

最初の水道管の耐震化についての御質問でございます。議員がこの件に関しては名古屋市から情報を得ておられるとおり、水道管についてはおおむね耐震化されており、耐震化されていないところについても整備中と伺っております。町内の下水道管はどうなるのかとの御質問でございます。能登半島地震は1,000年に一度といわれる大地震であり、

今後検証が進むものと思われますが、本町にそのまま当てはめるのはそぐわないと考えます。なお、本町においては既に耐震化で整備を進めております。

最後に、合併処理槽はどのようにして対応したらよいかとの御質問ですが、浄化槽についての御質問としてお答えいたしますと、平常時であれば保守点検業者が対応することと思われますが、災害時には保守点検業者が被災するとその確認及び対応を迅速に行えない、また、連絡がとれない場合もあります。官民が協力した対応が必要であり、役割分担と情報の連携が重要になると考えております。

なお、能登半島地震では破損した浄化槽の修理費を全額公費で負担することとし、被災者からの点検・修理の相談を受け付けるコールセンターを設置し、修理業者を派遣する対応を実施していると聞いております。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

会計年度任用職員の御質問をいただいております。会計年度任用職員の職務の号給につきましては、基礎号給をもとに経験加算を行って号給を決定しております。議員の御質問にありました8号給といたしました措置につきましては、通常の経験加算による号給の決定ではなくて10月に最低賃金を下回ることに至ったこれによる例外の特例の規定による決定でございます。その後12月議会において令和5年4月1日にさかのぼってになりますが報酬の改定を行いました。報酬額はそのことにより増額して、最低賃金を上回ることになりましたので特例規定の適用、その必要がなくなったということでもとの号給に戻しておるものでございます。そもそも号給と申しますのは、号給を上げるということは基本的に経験を経て行われるものでございますので、今回はあくまでも特例ということです。

また、みよし市と同様というような改善のお話をございましたが、会計年度任用職員の報酬水準につきましては国の示すマニュアルに基づいて決定をしております。それによりますとそれぞれ自治体の会計年度任用職員の行う業務の内容、それから職務、知識、困難さ、こういったものに応じて決まるということを示されております。自治体同士で簡単に比較ができるものでないというふうに認識しております。

また、最後に御質問いたしているような賃金が最低賃金に張りつくようなというようなお話をいただいておりますが、今回、今最低賃金は1,027円でございます。今回の給料報酬の改定によりまして一般事務職の補助の職種につきましては最低でも1,055円、最高で1,085円ということで張りついたというような認識は私どもにはございませんのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○教育部長（水野泰博君）

来年度、小中学校の給食費の無償化をすべきではないか。少なくとも補助を大幅にふやし給食費を値下げすべきではないかとの御質問ですが、まず議員がおっしゃる今年度町が補助を減らし給食費が値上げとなつたという点でございますが、本町では令和5年

度の4月より物価高騰を鑑み、給食費を値上げはさせていただいておりますが、保護者負担を軽減するために補助金を1食当たり、これまでなかった補助金を20円増額しております。こちらの補助につきましては来年度、令和6年度におきましても継続していく考えでございます。

次に、来年度小中学校の給食費の無償化をすべきではないか。少なくとも補助を大幅にふやして給食費を値下げすべきではないかとの御質問ですが、学校給食法第11条第2項において、保護者が負担すべき経費が規定されております。給食費は保護者が負担すべき経費ですので、現在のところ給食費を無償にする考えはございません。また、補助を大幅にふやして給食費を値下げすべきではないかとの御質問ですが、来年度の給食費の値上げは今のところ行わない予定でありますので、今年度と同額で実施したいという予定でございますので、補助につきましても今年度と同様の額とさせていただく考えでございます。以上です。

○福祉部長（安井慎一君）

次に、国保の質問でございます。国民健康保険特別会計のことし3月末までの支払準備基金と繰越金の見込額は幾らかとの御質問でございます。

本年3月末時点の支払準備基金は約8187万円、繰越金は約7476万円を見込んでおります。

次に、来年度の国民健康保険税を引き下げるべきであると考えるがどうかとの御質問でございます。

国民健康保険制度の仕組みとして、町としましては保険給付費を支払うための財源としまして愛知県から普通交付金を受け取るかわりに町として事業費納付金を納めることになっております。

なお、令和6年度の事業費納付金は約9億6800万円でございます。令和5年度より約3200万円の増額となっております。この事業費納付金を支払うための財源として、前年度繰越金、支払準備基金、基盤安定繰入金等を試算しながら保険税の賦課総額を定め、納税義務者に按分する方式で算定しております。令和6年度の予算編成におきましては、保険税率の上昇を抑制する財源といたしまして、前年度繰越金と支払準備基金を全額活用することで令和5年度と同一の保険税率とする試算としており、現状引き下げられる状況にはございませんのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

続きまして5問目でございます。介護保険特別会計につきましても国保会計と同じ御質問をいただいております。

ことし3月末時点の介護給付費準備基金は約2億7743万円、繰越金は約3500万円となる見込みでございます。

次に、来年度から3年間の介護保険料を引き下げるべきであると考えるがどうかとの

御質問でございますが、介護保険は主として公費5割と介護保険料5割を財源としておりまして、町が65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料は原則23%となっております。介護保険料は基準額となる保険料に被保険者それぞれの所得段階に応じた保険料率を乗じて決定しておりますが、第9期の計画期間における基準額につきましては、介護が必要となる方が増大し、介護給付費の増加が見込まれますので、本来は段階的に保険料を引き上げていく必要がございますが、介護給付費準備基金を最大限活用いたしまして、第8期の基準額保険料である月額5,700円と同額の保険料とさせていただきました。

なお、基準額以外の見直しといたしまして、国の介護保険法施行令の改正を参考に今後の介護給付費の増加を見据え、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から所得段階を現行の12段階から14段階に多段階化し、第10段階以上の高所得者の保険料の引き上げを行うとともに、第1段階から第3段階までの保険料を引き下げ、低所得者の負担軽減を図っております。以上でございます。

○教育部長（水野泰博君）

公民館・スポーツセンター・防災コミュニティセンター等の休館日が利用者にとって非常にわかりにくいが、変える考えはないかという御質問です。

現在、公民館の定期休館日は毎週月曜日及び祝日法による休日の翌日。スポーツセンターの定期休館日は毎週水曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日。防災コミュニティセンター及び防災ふれあいセンターの休館日は毎週火曜日、ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日とするとそれ規定されております。こちら規則によって休館日が定められております。

今回の御質問では、公民館は月曜日、スポーツセンターは水曜日、コミュニティセンターなどは火曜日がそれぞれ祝日に当たった場合、その翌日が休館日となるため利用者にとって非常にわかりにくいというような御指摘がございますが、現在のところ、各施設の利用者からそのような御意見をお伺いしたことがございませんので、今のところは休館日を変更する考えはございません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時47分 休憩

午後1時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（吉原経夫君）

まず1番目ですが、水道管のことでおおむね耐震化できていると。これは避難所など、小中学校などの避難所などへの水道管じゃないかなと思うんですが、町内全てがおおむね耐震化されているとは聞いていないんですが、そこはどうですか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

名古屋市上下水道局が事業主体となるんですが、名古屋市上下水道の経営プラン2028の令和4年度の実績状況によりますと、実績値としてこちら給水区域全体としか書いてございませんのでこれで申し上げますと令和4年度で64%というふうに記載されていることを確認しております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

私は一般質問の通告書で大治町はどうなのかと聞いております。大治町、そのような名古屋市水道局にお聞きすればどれだけ耐震化されているか、避難所などどこが耐震化されて、されていないかわかるはずなんですがそこら辺はお聞きしていないんですか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

避難所に水を送っている配水管については耐震をしておると聞いておりますが、大治町の面積、この中で何パーセントが耐震化されているということは名古屋市からはお聞きしておりません。

○11番（吉原経夫君）

まず避難所へは全て耐震化されているという答弁でしたが、名古屋市にお聞きしましたら避難所は原則耐震化されています。ただ、避難所は新たに指定されるところがある。それは計画立てて耐震化すると聞いております。大治町は新たに避難所になっているところもあると思うんですが、そこは具体的に言うと「はるっ子ハウス」とかですが、そこら辺は耐震化されているんでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

避難所の耐震化をということでお聞きしておりますのでそのように伺っております。

○11番（吉原経夫君）

そのようにということは、私、名古屋市にお聞きしたら避難所など小中学校避難所へは耐震化はしているがおおむねだ。なぜおおむねかというと新たに指定したところ、避難所、それはしていないところもあってそれは順次整備していくと、早急に整備していくという考えなんですが、ですから大治町のはるっ子ハウスさん、避難所になっていると思うんですが、そこは個別に聞いていないんでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

指定避難所は大治町12カ所でございますので、「はるっ子ハウス」のことは聞いてございません。よろしくお願ひいたします。

○11番（吉原経夫君）

はるっ子ハウス、済みません、指定避難所にまだなっていなかったんですか。ちょっとそこら辺新しく公共施設ができると当然避難所に指定すると聞いているんですが、そこはちょっとどうでしょうか。防災危機管理課長さん。

○総務部長（大西英樹君）

まだ「はるっ子ハウス」につきましては指定はしてございません。

○11番（吉原経夫君）

済みません、私の思い込みで。やっぱり公共施設、大治町少ない中でやはり公共施設は全てある程度、保健センターとかああいうところは除いて避難所に指定すべきだと思うのでそこら辺は早急に避難所と指定していただきたい。とにかく人口がふえていく中で避難所が足りない。公共施設だったらそれは当然避難所にすぐ指定していくように整備していくようにお願いして次の質問にいきます。

今、町内の整備率聞いたんですが、名古屋市はそういうのをデータを持っていないんですか。ただ単に大治町が聞かなかつただけなんですか。どちらでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

聞いた結果、返ってきた回答でございますのでよろしくお願ひいたします。

○11番（吉原経夫君）

それから答弁漏れがあつたんですが、大治浄水場までの導水管とか大治水道橋の配水管、そこら辺はどうなっているのか。ちょっとまだ耐震化されていない部分もあると聞いているんですが、当然そこら辺大治町の浄水場に水が来なければ、たまっている分はいいんですが、新たにできないし、名古屋市に送る部分ですからね、大治水道橋。そこら辺どうなっているのか。ちょっと質問してあるので答弁をお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

行政側どうですか。通告書に記入してありますのでお願いします。この通告書として議会のほうで通しておりますので。答弁できなければそのように答えていただきたいです。行政側からは答弁できないということでおろしいですか。しないじゃない、通告書のほうで上げてありますので。町長。

○町長（村上昌生君）

我々として答弁する立場にありませんので答弁は控えさせていただきます。

○11番（吉原経夫君）

名古屋市を含めて全体の水道管の耐震化率わかつても、やっぱり大治町はどうなのかと。大治町民からしたらやっぱり疑問に思う、不安に思うところで、それはぜひ聞いていただきたいし、そのデータがないならないでそこら辺ははつきりさせていただきたい。名古屋市さんでつくってなければそれは仕方がないことですが、お聞きすることはできるんじゃないかなと。わからないなんてことなると町民の不安をあおることになります

のでお願いをしたいと思います。

あとですね、避難所や小中学校には配水管は耐震化されている。それはすごくいいことなんですが、午前の町長の答弁の中でも水が一番大切だと、避難所で。ということでございます。給水栓が避難所なり小中学校にあるんですが、給水栓、そこに水をくみに行かなきやいけないと思うんですが、給水栓を開けるのはどこが開けるようになっているんでしょうか。配水管で来たらいいんですが、その次の段階ですがその点どうでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

避難所等の給水につきましては、我々大治町のほうから名古屋市のはうへまずは要請して設置していただく。それがまず早い段階で叶わなければ町のほうで設置するというような形で行われているという形で考えています。

○11番（吉原経夫君）

名古屋市の上下水道局さんのお知らせなどを見ますと、名古屋市は小中学校給水栓を地元の方に開けてもらえるようにしてあると書いてあります。やはり名古屋市の中でもありまするが給水栓も。名古屋市に災害時にお願いしていく間に合うのかと。やはり事前に名古屋市さんとお話を地元の方にもっていただき、小中学校は、避難所とかは。大治上水道は別ですが、その給水栓は。それ以外はやはり名古屋市さんと話し合って地元で開けるようにすべきでないかと思うんですが。名古屋市はそうでしているんですよ。大治町でなぜできないんですか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

今、議員おっしゃってみえるのは地下式給水栓のことかなというふうに捉えましたが、地下式給水栓につきましては、開けていただくと説明等全てそこに入っております、開けた方でも設置できるようにはなってございます。

○11番（吉原経夫君）

ということは小中学校、避難所など避難された方が開けられるようになっているんですね。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

はい、そのようにマニュアルも一緒に入ってございます。

○11番（吉原経夫君）

安心しました。あと、名古屋市さんにお聞きすると名古屋市さん、給水車をお持ちなんですが、大治浄水場にはない。大治町内にはつまり給水車がないんですよ。名古屋市の給水などの基準によりますと一番は拠点病院、透析などの拠点病院。大治町にはありません。しかし、2番目は高齢者・障害者などの入所施設、それは2番目に給水が必要だと。3番目が避難所。避難所だったら給水栓があれば自分で開けられることでいいんですが、名古屋市の基準によると避難所より給水が大切な高齢者・障害者などの入所施

設。その方たちに給水するにはどうしたらいいんですか。やはり給水栓まで取りに行けということでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

たしか12月の議会かその以前の議会でも少し答弁させていただきましたが、繰り返しになるかもしれません、各避難所には地下式の給水栓が整備されております。これは避難所のすぐ近く、目の前とかそういうところにあります。その付近のところには給水栓の使い方、それからそれを開けるための道具が要ります。そういうものがどこに保管されているかということが表示がしてあります。そうすればそのものを保管場所に取りに行って開けていただければ給水ができるということになります。あと、各避難所についても午前中申し上げましたが、そういう水道が使える耐震をしていきたいと思っています。じゃあ、ほかの各家庭の方々の水に困った場合どうするかということですが、大治町内には、広くない大治町の中にも12の避難所があるということで比較的まだ近いだろうというふうには思います。ただ、運ぶとかそういうことはなかなか難しいと思っております。ひょっとしたら場合によっては町の公用車のほうで運んだりということも一部想定はしておりましたが、本当にこのような有事の際では本当にそれができるかというのは非常に難しいと思います。じゃあ、どうするかということでひとつ名古屋市ともいろいろ教えてもらったところ、消火栓、こちらは最初水を出したころは赤水等がひょっとしたら出るかもしれません、一定時間おけば飲料水として活用できるというようなお話を伺っております。ただ、それを地下に埋まっているだけですのでこれを接続する道具が要りますので、そういう整備のほうも大治町のほうでしようというような相談もしていましたところ、まだこれは内々ですが、名古屋市のほうからそういうものは用意していただけるというようなありがたいお言葉もいただいているものですから、ちょっと年度内はなかなか整備は難しいということでしたので、年度開けた新年度になつたら具体的にそういうお話をもしていこうかとそういう今段取りをしていたところでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

避難所に避難された方、また各家庭、非常にそういうことで準備されておられるという総務部長の答弁で前向きな答弁をいただきましたが、ただ、優先順位は1番は拠点病院。拠点病院も大治町はないので。2番目は高齢者・障害者などの入所施設なんです。それは職員の方もいつものようにたくさんいるわけでもない。また、福祉避難所として入所者以外の方も受け入れることが求められる。そういう中でやはりそういう高齢者・障害者の入所施設に対しては町が給水車がないので給水車を入れるか、給水タンク自体も余りないと思うんですが、そこは。そこら辺まずそういう名古屋市が優先2番目についている高齢者・障害者などの入所施設、そこを対策を立てるべきだと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど申し上げました、一番いいのは何も誰も給水車を待つことなく水が使えることだと思いますので、消火栓というのは町内のいたるところに整備されており、民間のいろんな入所施設等々あると思いますが、これからもできてくるとは思いますが、そういった消火栓が近くにあればそこを利用するという手法がいいのではないかなど私は感じております。

○11番（吉原経夫君）

名古屋市さんからそういうものをお借りしながら、またはそういう施設さんとお話し合いをして施設さんにやれることはやっていただく。また、やれないことはどうしても町がやっていく。そういうようなことを役割分担というかそこら辺をぜひこれは総務部になるのか、福祉部になるのかわかりませんが、連携をとって話し合っていただきたいんですが、それはどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

当然、今までそうですし、これからも各部局と調整をとって対策を講じてまいりたいと思います。以上です。

○11番（吉原経夫君）

前向きな答弁いろいろありがとうございます。

2番目の会計年度任用職員について少しお聞きしたいと思います。町の規則を見ます。大治町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則で第5条で職員となった者の号給で最低賃金法の規定に基づき定められた愛知県の最低賃金の額を下回る場合は、当該職務の給与における最低賃金を上回る最低の号給とするとあります。号給とする。つまり、5号給から8号給に上げているんです。特例じゃないです。上げているんです。読みかえじゃないんです。他の自治体、愛知県などはこの規定が読みかえとかで必要がなければ読みかえないということなんですが、これは号給とするともう上げているんです。上げているのを、一旦上げているのを下げるのを正規職員だと降格などの場合しかない。いわんや10月・11月は支給済み。8号給で支給済みなのに5号給に変えるのはさかのぼって変えるのはできない規則になっていると思うんですが、そこはどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

仕組みは先ほど総務部長が答えたとおりであります。今聞いておりますと何か号給を下げたの、上げたの、賃金を変えたような印象を受けますが全然金額下げていませんから。下げていませんから金額。金額上げていますから。ですから、先ほど総務部長が説明したとおりの仕組みでありますが、別に給料下げたわけじゃありませんから。何か印象操作しておるようしか聞こえませんが、給料下げていませんから。むしろ上げておるぐらいですから。

○11番 (吉原経夫君)

町長、ちょっと過激になって言っておられます、上げるのは当然なんですね。人事院勧告に基づいて上げるのは、さかのぼって上げるのは当然のことです。私が言っているのは、最低賃金から見て5号給から8号給にすると。8号給にしているのをまた人事院勧告に基づいて上げたときに5号給でも大丈夫なので5号給に戻していると。8号給に上げたら8号給じゃないといけないんじゃないかと。なぜかというと愛知県などもそこら辺規則考えられて読みかえるという、規則自体読みかえるというふうにしたようです。それが読みかえるとするのがどう違うかもありますが、するとした以上は8号給なんです。それを5号給に下げるとは終わったことに関して遡及させることになるのでできないんですよ、遡及は。だから愛知県のほうも読みかえるという規定にされたと聞いております。ですから、そこら辺は規則でつくった以上、規則は最低限守っていただきたいというのと、もう一つ、1,027円、最低賃金1,055円ということでございますが、今。今年度愛知県の最低賃金は幾らから幾らに変わったんでしょうか。

○総務課長 (佐藤友哉君)

愛知県の最低賃金ですが、986円から1,027円、41円上がっています。以上です。

○11番 (吉原経夫君)

今言われました、1年間で41円上がったんですね。来年度どうなるかわかりません。来年度41円、仮に今年と同じで上がったとすれば1,027に41を足せば1,078円ですか。1,055円を上回ります。最低賃金を下回る金額になるんですよ。わかりませんよ。来年度、今年度と同じかわからないけれどもそれは十分に最低賃金を上げていくということで、これは国の政府の方針なので最低賃金に張りつくまでではないにしても、次回また人事院勧告で最低賃金が変わることによってなりかねない。ですから、少なくとも……

[発言する者あり]

○11番 (吉原経夫君)

静かにしてください。最低賃金、10月で改定があるんですが、そのときに下回らないぐらいは最低やるべきじゃないかと。だって、今年度41円上がった。来年度、今最低賃金1,027円、41円足すと1,068、1,055円より13円高いじゃないですか。それは想定されるわけですから、そこら辺は考えていただきたい。

[発言する者あり]

○11番 (吉原経夫君)

まだ決まっていませんが、最低賃金を上げていくという政府の方針でやっているわけですから、岸田総理大臣の方針でもあるし、これはある程度なっていくと見越して最低でも最低賃金が変わったときに下回らない金額ということは考えていただきたいと言っているんですがどうでしょうか。

○総務部長 (大西英樹君)

下回る、下回らない、我々のパートタイム会計年度任用職員の給与につきましては、人事院勧告によります給料表に基づいておりますが、今回も人事院の給料表も大幅に上がっております。これは最低賃金を考慮して表が変えられたと思います。また来年、仮定の話ではありますが、来年最低賃金が大幅に上がるようであれば、そのようなことも踏まえて人事院のほうが給料表の改定をすると思います。少し先の質問になりますが、パートの規則を見て最低賃金を上回る場合は最低号給とする8号給にした、さかのぼって下げることはできないというお話ですが、今よくこの規則を読んでいただきたいと思うのは、今御指摘のあった条文のところはあくまでも本則ではなくて、本文ではなくてただし書きなんですね。ただし、かいつまんで言います。ただし、最低賃金を下回る場合は最低賃金を上回る号給とするということなんです。先ほど答弁で申し上げましたとおり、この号給というのは経験年数を見ますので、ただ経験がなくても下回ってしまったのであれば特例的にやるということです。したがいまして、最低賃金を下回らなくなれば本来の経験年数に基づいて号給が決定されると。そういう意味で我々はこの規定をつくっておりますので、号給を下げるという考え方、降級という考え方は一切ございません。

○11番（吉原経夫君）

規則でするとある以上、上がって僕はされると思うんです。それをどうしてもだったら読みかえるという規定もあります。する場合もあります。愛知県の場合はそうされたようですが読みかえる。読みかえたら下回らなくなった段階でもとに戻すことはできるかもしれません、結局言葉だけの問題ですが、基本的に余りにもパートタイム会計年度任用職員の処遇が悪いから、低いから起こっていると思うんですよ。だからみよし市さんなんかも上げていくということだと思うんですよ。やはり民間もですが、公的なところで特にそういう処遇改善をぜひ行っていただきたいというので次の質問にいきますが、給食の問題でございますが、答弁の中で令和5年度は補助を減らしていないという話のようなことを言われましたが、令和4年度よりも令和5年度、今年は給食費の補助は減っていると思うんですが、具体的にどのようになつたんですか。4年度から5年度にかけて。

○学校教育課長（太田悦寛君）

町からの補助というところでよろしかったでしょうか。大治町の補助金といたしましては、令和4年度から令和5年度にかけて補助のほうを20円増額しております。令和4年度から5年度にかけて補助金は増額いたしました。来年度も引き続きその補助をふやしたままでいこうと思っております。

○町長（村上昌生君）

ここに補助を減らしと書いてありますが、補助を減らしたのか、学校教育。減らしていないはずですよ。うそはやめてください。議会にもきちんと報告してあるはずです。

去年20円上げましたし、それもきちんと報告してあるし、補正も上げました。20円上げたことで町全体で1200万かかったこともきちんと報告してあるはずです。どうしてこううそを言うんですか。補助金を減らしと。我々減らしましたか。ちょっと待ってくださいよ、これ。議場の中でうそつくのやめてくださいよ。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（吉原経夫君）

では学校教育課長にお聞きします。令和4年度、国からの補助金も含めて、それも含めてですが毎月200円の給食費、これは前からやっている補助に加えて小学校は1食当たり40円、中学校50円というふうにちょっと聞いて、それが令和5年度は1食当たり20円というふうに説明を聞いたんですがそこはちょっと私のほうに間違いがあったんでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

今議員おっしゃられましたが、令和4年度においては町からの補助一月当たり200円というものと臨時交付金を活用して補助を行っておりました。令和5年度につきましては、令和5年度の4月からは町からの補助1食200円というのと町からの補助1食20円というところで行っています。

○11番（吉原経夫君）

ですから、令和4年度は国からの交付金をいただいて中学校は1食50円、小学校は40円補助したと思うんですよ。令和5年度は町の補助に変わりましたが、町からのね。20円。ただ、国からの補助も含めて町の補助のはずで、保護者にとってはそうで国からの補助じゃない、国からの補助じゃなくて町だけだったら20円でやっていると、減らしていないという言い方はちょっとおかしいかなと思うのと、だったら国からの補助を生かして交付金を使って給食費下げればいいんじゃないですか。津島市は独自財源で半分、国からの交付金で半分、それで無償化をやると聞いています。令和5年度やられて令和6年度もやられると。国からの交付金も活用してやったらどうですか。町からは20円、国からの補助金は、交付金は違うものに使うというのではなくて、国からの補助金、交付金も活用して給食費下げたらいいじゃないですか。というのと、明らかに令和4年度、5年度、小学校は40円から20円、中学校は50円から20円に補助が減っているわけでしょ

う。保護者にとってみては。そこら辺ちょっと認めてください。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、質問の中で町が補助を減らし、町のということで、先ほどの答弁であれば国のはうの補助金も含めてという質問にしていただいたほうがよかつたんじゃないかなと思います。済みません、指摘させてもらいます。

今のことでの答弁は。

○総務部長（大西英樹君）

令和4年度、5年度、今度6年度のこともございますが、まず町の補助、給食費の補助というのは児童生徒の家庭の対策、子供対策といったしまして月額200円というのは従来からやっていました。コロナが蔓延してきたときに経済対策として国が市町村で経済対策計画をつくって地域活性を図るようにというようなことがありましたので、大治町としてはその経済対策として上乗せして、町の補助に上乗せをして補助をしてまいりました。これは当時言われた食材の急激な値上げとかそういったところで急激な値上げにならないような対策をとったということです。これは子育て施策とは少し別のものだという御理解いただきたいと思います。令和5年の4月からは従来からの200円の補助にプラスして1食ではありますが20円の補助を出すと。これは経済対策ではございません。町の補助、国の補助は使っておりません。議員の皆様から御提案があって当時たしか1食40円値上げる中で半分は保護者に負担していただこう、半分は行政で何とか対応していこうという中で、1食20円やったわけです。これもわれわれとしましては子育て世帯の対策と思っています。これは経済対策という認識はございません。令和5年も、今年度も12月ごろの補正で経済対策ということで国から交付金をいただくことになりましたので、一番早く対応ができるのが給食費ということでやったわけです。令和6年度も令和5年度から始めた20円の上乗せ、これ町単独分ですが、それは引き続きやっていきたいと。これはあくまでも子育て施策ということでやっているわけですので、そういった意味でのその施策での補助というのは1回上げて、そのまま継続していきたいと。これ町のあらわれです。経済対策と比較をすると上下はあろうかと思いますが、令和6年度につきましても従来からのような経済対策の交付金が来るということは聞いておりませんので、その辺御理解いただきたいと思います。以上です。

○町長（村上昌生君）

学校給食につきましては、よその市町と比較されますがよその市町との比較を別にされる必要はございませんが、我々としては給食室の整備は全部町でやっています。そこで働く人たちの給料、要するに人件費も全部町で見ていて。調理器具って結構高価なものが多くて、調理器具壊れたときの交換、メンテ、その都度その都度議会にも報告をして予算組ませていただいております。非常に高価なものが多いです。それも全て町で負担しております。ですから、今もユーチューブ聞いておみえになる方もおみえでし

ようが、そういう全体の中で町も決断をかなりしております。その中で保護者の皆さんには給食費を実費お願いしますということで、我々も補助していますが補助をしない分は自分のお子さんの分ですから何とかお願いできませんでしょうかねとそういうお願いであります。全部これ全額町が負担したらどれくらいになるかと言いますと年間で2億円弱の負担になります。でありますから、この2億円を本当に負担するのがいいのか。議員の皆さん方もよく考えてほしいと思います。我々はこの2億円というお金があったらもっとやりたいことたくさんあります。ですから大勢の皆さん、ユーチューブ聞いておみえになると思いますが、そこに2億円を補助するのがいいのか。もっとほかのところにお金を使って町全体としてもっとよくなることにお金を使うのがいいのか、よく御理解いただきたいと思いますが、我々としては保護者の皆さんには自分のお子さんの分だけですから、よそのお子さんの分を負担しろということは言いませんので、少しぐらいは協力をお願いできませんかというお願いであります。そのかわり整備にかかるものは全部、今町が負担しております。

○11番（吉原経夫君）

町長がるる説明されましたが、当然町が負担しなきやいけない分は決まっています。それをこれぐらいかかったと言われておりますが、それはそうだと思います。ただ、無償化等給食費値下げ、ちょっと別で考えてほしいんですが、給食費無償化2億円かかるということでこれはこれでやっぱり町としてどうやっていくのか。私はやるべきだと思うんですが、それはいろんな考えがあると思います。ただ、給食費値下げに関しては国の交付金をどう使っていくかということになります。結局、町の単独補助だろうが国の交付金を使おうが一緒の補助なんです。令和4年度はそういう感じでやられたと。50円、40円ですか。ですから少なくともそこまでは国の交付金も活用しながらやるべきではないのか。よそのことは言うなと言われますが、津島市なんかだと市は半額、国の補助金で半額で無償化続けると言っておりますし、ですからそこまでやれないにしても令和4年度でやったことまでは復活させるべきではないのかという私の意見なんですが、そこはどうでしょう。議員の考え方ですから、どうか答えてください。

○総務部長（大西英樹君）

国の交付金を活用してということですが、先ほど私答弁いたしました、令和6年度は国の交付金があると聞いておりませんのでそれを活用することできない、今のところはと思いますし、他の自治体のいろんな施策をおっしゃられているんですが、どのような子育て施策をとるかというのはやっぱり自治体の実情にも違いが出てくると思いますので、大治町はまた違った子育て施策も充実させて今やっておりますのでそういう御理解をいただけたとありがたいなと思います。以上です。

○11番（吉原経夫君）

総務部長からちょっと意見いただきました。この問題ではちょっと引いて次のほうに

いきたいと思いますが、\_\_\_\_\_

○議長（松本英隆君）

吉原さん、吉原議員。よろしいですか。そういう発言はしておりません。町長のほうは。よろしいでしょうか。

○11番（吉原経夫君）

4番目ですが、介護と国民健康保険、介護保険、同じですが、基金、繰越金ですね。質問させていただいたらちゃんと出てきたんですが、毎年なんですが3月議会に予算案出されるときに資料として出てきていないんですよ。この一般会計のほうは、基金の額は出ています、見込みは。なんで国保会計、介護保険会計、基金、繰越金の見込、基金は一般会計は出ています。そこら辺資料としてないのかなと。なんで、だってやっぱり家計でいえば何か買うときは収入・支出とあと貯金を考えるわけですね。大治町にとつて基金とか繰越金は貯金に当たるわけで、貯金が明らかにならないのにちょっと議論ができないのかなと。きょうちょっと出していただいたのでいいんですが、これは3月議会一般会計、当初予算やるときに資料として出していただきたいと思うんですが、その点はまずどうでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（安井慎一君）

今回、基金をもっている国保それから介護保険特別会計ですね、こちらについてはこれまでなかったということでございますので一般会計に準じてこれから提出していきたいと思っています。お願ひします。

○11番（吉原経夫君）

基金については出していただけるということで、ただ繰越金はやっぱり繰越金も基金に準じて、家計でいえば貯金みたいなものなんですがそこら辺も一般会計も出していないんですが、やっぱり聞かないと出てこないのか。ちょっとそこら辺もお願ひしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

それは要望という形でよろしいですかね。

○11番（吉原経夫君）

要望で、はい。繰越金も見込みが出れば。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、次の質問。

○11番（吉原経夫君）

介護保険のほうでちょっとお聞きしたいんですが、今回、議案というか資料が出ていました……、ごめんなさい、介護保険ではないのか。ちょっとごめんなさい、国保のほうかな。保険料算定で基金はどれだけ入れるかということが出ているんですが、繰越金はどれだけ入れるかというのがないんですよ。そこら辺保険料算定の上で基金から繰り入れは当然先ほどの説明でも国保は基金を全部入れる。介護保険も基金の何割かを入れると思うんですが、そこを繰越金を、だって繰越金、基金、どうやって分けるのかとそこもあるんですが、繰越金の活用。基金なるべく入れちゃえばそういうことを聞かなくてもいいんですが、繰越金残していたら、たくさん。そこら辺もあるもんでもちょっと繰越金を保険料算定に利用しない理由、もしくは繰越金を基金に余り全額というか大部分を入れない理由、それを教えてください。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時29分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（安井慎一君）

まず国民健康保険、先ほども申しましたが前年度繰越金につきましても3月末、それから出納閉鎖期間の支払いを含めて確認して約7000万円程度残るであろうという見込みが立ちましたので、それは全額入れるということで1回目の答弁は言いました。それから介護につきましては繰越金につきましてはまだ幾らかというのが非常に難しい部分がございます。特に翌年度の国等の精算行為がございますので例年そこへ充てるということに対応しております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

国保については繰越金見込みですが確定次第入していく。もしくは基金に入れるのか、もしくはそのまま補正予算等々で国保会計に入れていくというか、言い方がちょっと難しいですが、そこら辺どちらでしょうか。基金に入れるのか、違うのか。

○福祉部長（安井慎一君）

前年度繰越金という金額が出てまいります。これについてはまず翌年度に当然繰り越しますのでその歳出予算の財源になる。そして、さらに余剰が余れば基金に積み立てる。これは当然財政のルールでございますので御理解しつかりお願いいたします。

○11番（吉原経夫君）

了解しました。では、介護のほうですが介護の保険料算定で自然推計、基準額ですがひと月6,471円ですが、基金取り崩して771円で5,700円にするということを資料で聞いております。基金取り崩し額、基金見込みの何パーセントぐらいに当たるんでしょうか。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

基金の約7割となります。

○11番（吉原経夫君）

基金取り崩し額、やはり国の方針なんかだとやはりその年度で全額とは言わないんですが、ほぼ全額取り崩すようにと。やっぱり負担者が違うもんで年度によって、というような方針だと聞いているんですが、7割だということで前は大治町5割しかやらなかつたということも聞いているんですが、そこら辺考え方をお願いします。

○福祉部長（安井慎一君）

これまでも介護保険特別会計、保険料を算定する際につきましては基金の残額を確認しながら進めてまいりました。これまででは要介護認定者の増加、こういったところも踏まえておおむね5割程度でいけるだろうということで考えておりました。今回、9期につきましては将来的なさらに見込みも含めまして現時点では5,700円にするのが月額妥当であろうという判断からおおむね7割程度算出して基金を繰り入れるということに決定しました。以上でございます。

○11番（吉原経夫君）

最後の質問をします。ミラーリングします、お願いします。6番目の質問にいきます。

最後です、済みません、これです。2024年のカレンダーをお示ししました。4月から5月のゴールデンウイーク、連休のとき、それぞれ……

○議長（松本英隆君）

吉原議員、発言時間が終わりました。

○11番（吉原経夫君）

最後、この最後ですが、休館日がどうなるか。ゴールデンウイーク、それぞれの施設をお知らせください。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

1番池田耕介議員の一般質問を許します。

○1番（池田耕介君）

議長。

○議長（松本英隆君）

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき、ごみ拾いなどのボランティア活動に対する支援や後押しをと題して質問をさせていただきます。

近年、環境への意識やまちづくりへの意欲の高まりから各地でごみ拾い活動やプロギングイベント、これはごみ拾いとジョギングを掛け合わせたイベントになります。このようなものが開催されたというニュースをよく見かけます。町内でも道路や公園などに落ちているごみを見て、ごみ拾い活動を企画したり、プロギングイベントを考えたりする町民の方々の声を実際に耳にしています。初めに、こちらの画面をごらんください。

[動画映像]

○1番（池田耕介君）

はい、ありがとうございます。続けます。今見ていただいた映像は、町内の小学校に通う子が昨年の夏に行われたあるイベントの夢を語るスピーチコンテストに参加したときの様子です。学校の授業で校外に出てプロギングをというのは安全面などの理由から難しいこともあるというのは私も元教師として理解はできますが、こういう思いを持ち、実際に行動を起こす小学生の子が大治町にも実際にいます。また、こちらの画面もご覧ください。

「大治町ってごみ拾いボランティア用のごみ袋ある?」「名古屋市あるけど大治町もあるのかなって思った」「予備校でごみ拾いボランティアやってから道にごみ落ちていると気になるようになったんだよね」「バス乗っていると川のところめっちゃごみ落ちてる」

こちらは町内に住む大学生の子から私の知り合いのものとにこういった連絡があったと教えてもらった連絡の内容を簡単にまとめたものです。こういった若い世代も大治町に多くいる一方でボランティア団体を支援したいという町内の企業さんがお隣のあま市の市民活動センターに相談に行かれたという話も聞いています。恥ずかしい話ですが、私も昨年今の立場になるまで大治町の社会福祉協議会はその名前から福祉や介護につ

いての組織といったぐらいの認識しかなく、その中にボランティアセンターが設置されているということも知りませんでした。もしも今回、私と同じ理由で町内のボランティア団体と町内の企業さんとがつながることができなかつたとしたら、それはとても寂しい話だなというように思います。大治町の掲げている住民参画、協働のまちづくりをさらに推し進めていくためには、現在活動されている団体への支援と同時に新たに何か活動したい人や団体に対する後押しも重要であると考えます。そこで2点お伺いをします。

1、近隣の市町村に問い合わせたところ、地域でごみ拾い活動やプロギングイベントなどを開催するに当たっては窓口で申請をするとごみ袋を提供してもらえるという自治体がほとんどでした。大治町ではごみ袋を提供してもらうことはできるのでしょうか。また、過去にそのような申し出はあったのでしょうか。

2、町内で活動されているボランティア団体などに対する活動の支援や団体のPRなどの後押しさ町として現在どのように行っているでしょうか。町内の全ての方が自分がつくったまちだと思える愛着のきっかけをつくっていくことが、今後まちづくりを考えていく上で非常で重要であると考え、以上2点を質問させていただきます。

○建設部長（三輪恒裕君）

最初の御質問でございます。ごみ拾いなどのボランティア活動に対する支援や後押しをという御質問をいただきしておりますが、先ほどスライドでお示しいただきましたプロギングイベントに関してでございますが、私どももプロギングされた後のごみの回収についてお願いをされ、御協力させていただいているという実績がございます。議員おっしゃるとおり、住民参画、そして協働のまちづくりの推進に対する支援については、町としても大変重要なものと考えております。

1点目の地域での活動やイベントに対してのごみ袋の提供、過去に申し出があったかについては、活動等に対してのごみ袋の提供は現在のところ行っておりませんが、申し出があった場合には収集後に分別して置いておくための青いかごの貸し出しにて対応しております。今後につきましては、活動状況などを聞き取り、提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

2問目の御質問でございます。町内で活動するボランティア団体などに対して、町としてはどのように支援しているのかとの御質問でございますが、町内で活動するボランティア団体の支援につきましては、町社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されておりますので全てそちらにつないでおります。

町社会福祉協議会のボランティアセンターにおける具体的な支援内容でございますが、まず費用面に関しましてはボランティア活動助成金等の交付を行っております。

次に、活動場所につきましては、総合福祉センター2階にありますボランティアルームを無料で貸し出しております。

最後に、PRといったしましては、団体からの要望により総合福祉センター1階にございます掲示板へのボランティア募集や活動内容を紹介するチラシの掲示、「タウン大治」への掲載、インスタグラムでのボランティア活動等の情報発信を行っております。

なお、町としましても「広報おおはる」にボランティア募集の掲載を行っているところでございます。以上でございます。

○1番 (池田耕介君)

1つ目の質問に関連して、今後活動の状況などを聞き取った上でごみ袋を提供していきたいとのことでした。よその自治体がやっているから全てというつもりはありませんが、みずから行動を起こそうと思った子供たちが誇りを持てるような大治町、希望持てるような未来にぜひしていっていただけたらと思います。

質問を続けます。今後ごみ拾い活動やプロギングイベントなどに対してごみ袋の提供をしていっていただけることですが、本来家庭用は販売をしているごみ袋を無条件に配るというわけにもなかなかいかないのかなと思います。具体的にどのような形で提供を考えておられるのか。今の時点での考え方をお伺いをします。

○産業環境課長 (伊藤高雄君)

詳細は今後関係課と調整が必要になってくるかと思うんですが、ボランティア活動などでごみ拾いをされる方へのごみ袋の提供については、いつ活動するのか、どこで活動するのか、ごみの引き取り場所はどこなのかなどを聞き取った上で、道路や公園などの公共的な場所での活動を対象にしまして、ごみの分別をお願いするなど一定の制限を設けることで提供することを考えております。

○町長 (村上昌生君)

今担当課から答弁させていただきましたが、ごみ袋もこれ自分の御家庭のごみを出す袋のように利用されますとちょっと趣旨が変わってきちゃいますので、きちんと活動目的を明確にしていただければごみ袋ぐらい提供させていただきます。それとその団体で、その団体を形成して団体活動をしなければできないかというとそうじゃなくて、例えば個人の方でも本当やってくださるならごみ袋は提供しますので難しく考えずにいつでも相談に来ていただければいいと思います。302号線の交差点の5カ所に花が植えてあります。「いきいき花クラブ」が花を植えて育てていますが、もう活動して17年になるかな、もう十何年になります。あれ花を植える前はすごく荒れ地でごみがいっぱい捨ててあったんです。ところが花クラブが花を植えてきれいにするようになってから、ゼロとは言いませんけれどごみがすごく少になりました。以前は私も花クラブ立ち上げのメンバーですが、やりかけたころは本当にごみがひどくて、ごみ集めをやっておるのか、花植えやっておるか、わからんぐらいでしたが、今本当に減ってきました。ああいうふうに町民の皆さんのがきれいにする意識を持つとごみって自然に減るんです。そういう意識を持っていただけだとありがたいのかなと思いますので、本当にそういう活動していた

だけの方がいましたらごみ袋をいつでも提供しますので言ってください。それと去年、年明ける前でしたが、連合さんが「河川敷のごみ拾いをやらせてくれんか」と言いましたので私も一緒にごみ拾いやりましたが、今話にあつたようにすごいごみです、河川敷は。そのごみをずっと拾つて回りました。袋は出しませんでしたが、かごを用意しましたそこの中に拾つたごみを入れていただいて後から回収しました。そういうことも幾らでも協力させていただきますので、袋であろうとあるいは本当に大がかりでやるんなら、かごを用意してほしいと言えばかごぐらい用意させていただきますので、難しく考えずにいつでも相談に来ていただければいいと思います。

○1番（池田耕介君）

理解しました。町長もありがとうございます。どこまでいっても性善説に基づく提供にはなるかなとは思いますが、正しく活動される方々に対して正しく提供がなされるように必要な調整をお願いしたいと思います。

続きまして、提供していただけるごみ袋も当然無料で生まれてくるものではないと思いますので、提供に当たって予算を立てていくことが必要となるのでしょうか。それともすぐに対応していただくということが可能なのでしょうか。お伺いします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

提供するごみ袋につきましては、現在使用している袋と違うデザインを新たに発注する予定はなく在庫からお渡しする予定でございますので、すぐに対応するということが可能であると考えております。

○1番（池田耕介君）

すぐにということでしたが、これはもう例えきょうの帰りとかみみたいな本当にすぐになのか、ある程度調整が必要になつたりするのか。具体的にはいつごろからを考えておられるのかお伺いをします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

周知期間も必要と考えられますので、年度明けから開始をさせていただこうかと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。せっかく提供が始まつてもその情報が必要とする方に届かなければ意味がないのかなと思いますので、ぜひ周知も含めて、私も協力をさせていただきたいと思います。

実際にまちがきれいになること以外にも町民の方々が自分もまちづくりに参加をしているという意識の向上であつたり、道にごみが散らかっていて連絡があつて職員さんが拾いに行くという手間が減ること。また、先ほど町長がおっしゃられたように、そこにごみが落ちていなければ割れ窓理論のように次のごみを捨てにくくなる。さらには回収を通じて子供たちが分別の種類を学ぶことなどなど、さまざまなメリットが多くあるの

かなと考えております。ぜひこれから年度末で慌ただしいこともあるかと思いますが、年度明けからの提供に向けて準備をよろしくお願ひいたします。

2つ目の質問のほうに移ります。ボランティア団体などの活動の場所について、福祉センターのボランティアルームを無料で現在貸し出しているとのことでしたが、このボランティアルームの利用状況や稼働率について、お伺いをします。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ボランティアルームの利用状況及び稼働率の御質問でございますが、令和4年度の実績といたしまして、利用状況でございますが81件、662人の利用がございました。令和5年度につきましては、令和6年1月末現在でございますが、53件、726人の御利用がございます。

次に稼働率でございますが、令和4年度81件の御利用がございまして、開所日数が291日でございますので稼働率としましては27.8%。令和5年度につきましては令和6年1月末現在で53件の御利用、開所日数が242日でございましたので21.9%となっております。以上でございます。

○1番（池田耕介君）

ボランティア団体などが集まって活動する際にその都度喫茶店などで集まるとお金もかさんでしまうといったような話も聞いております。先ほどの答弁で令和4年度、5年度ともにボランティアルームの稼働率が二十数パーセント、30パーセント未満とまだまだ利用が可能な状況のようなのでより一層の周知をしていただけたらと思います。

続きまして、活動に対する支援について、先ほどの活動の場所以外にもコピー機やラミネーター、プロジェクターなどの事務用機器の貸し出しなどはありますでしょうか。お伺いをします。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ボランティア団体に対する事務用機器の貸し出し等の御質問でございますが、ボランティアルーム内に専用のコピー機がございます。こちらを登録団体の方は無料で使っていただくことができます。ただし、用紙は持ち込みとなりますのでよろしくお願ひいたします。また、ラミネーター等コピー機以外に事務用機器が御利用できるものはございませんのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○1番（池田耕介君）

理解しました。現状、活動されている団体さんなどから意見であったり、もっとこういう支援がといった要望なんか聞く機会があるのかどうか。また、もしあるのであればそこでどのような声が出ているのか、幾つかわければ教えていただきたいです。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ボランティア登録団体に要望を聞く場所、機会はあるのかということですが、年に一、二回ボランティア登録団体の代表者が集まりますボランティア団体長会議という会議が

開かれております。この会議ではボランティア活動に関する団体間の情報交換が行われていると聞いております。

なお、要望事項につきましては、現在ボランティアルームのみの無料で利用ができるということになっておりますが、総合福祉センター内の他の部屋も無料で利用できるようになればいいなというような要望があったと聞いております。以上でございます。

○1番 (池田耕介君)

ありがとうございます。大治町のために今既に活動されている団体がより活動しやすいように大事にしていただくことがあります第一で、その上でどのような組織も新たに人が入ってくることがなければいけなければ活動が立ち行かなくなってしまうのかなと思います。総合福祉センターは名前のとおり基本的には福祉や介護にかかわる方が訪れる中心なのかなというように思います。あとは児童センター、子供もやってきますがいずれにしても幅広い層の方々が訪れて、その1階にある掲示板が目にふれるということもなかなか難しいのかなというように思います。また、インスタグラム、SNSでの情報発信も昨年の夏に始められたようで私も見せていただきましたが、大勢の方のところに情報が届いているかといったらまだまだここからといった感じなのかなというように思います。町のために活動されている団体のPRに社会福祉協議会だけではなく、大治町としてもぜひ力を入れていただきたいと思うところでありますが、例えば今後スポーツセンターのリノベーションが行われ、その場所は町内のにぎわいであったり交流の中心と考えていいのであれば、例えばそこに掲示板を設置して活動団体のチラシを掲示するといったような課の垣根をまたいでといった取り組みが可能であるのか、お伺いをします。

○福祉部次長兼民生課長 (猪飼好昭君)

ボランティア活動のチラシの掲示をという御質問でございますが、スポーツセンターに限らず町内の各公共施設、こちらのほうへチラシの掲示につきましては各施設の承認を得て掲示をしていただくことは可能かと考えております。以上です。

○1番 (池田耕介君)

理解をしました。活動されている団体同士の横のつながりはもちろん、新たな加入を促進し、より活動を盛り上げていくためにはこれまで情報が届いていない層の方々にも今後情報を届けていく必要があるかと思います。先ほどのスポーツセンターであったり、1月から町の公式LINEも始まったことですし、さまざまな形で団体のPRをぜひ検討していただきたいと思います。

最後になりますが、今回の質問に当たり話を聞いた方々、特に子供たちには私のほうからもしっかりと責任を持って伝えたいと思います。あなたの声で大治町が動いてくれたよ。あなたの行動で社会がまた少しいい方向に動いたよと。その積み重ねが未来への希望に変わり、誇りを持てるような大治町に、そしてこの国につながっていくと私は信じています。今回、非常に前向きな御答弁に感謝を申し上げ、以上で私の質問を終えさ

せていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

1番池田耕介議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時08分 休憩

午後3時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、2問、町長、担当部局の方に質問させていただきます。

1問目ですが、女性の視点からの避難所運営の取り組みの考えはどうでしょうか。

能登半島地震から2カ月がたった今、インフラなどの復旧がおくれる中、避難の長期化が予想されております。こうした中、女性の視点を生かした避難所運営などが改めて求められております。そこで、国の男女共同参画局が自治体に向けた「防災・復興ガイドライン」を作成した避難所チェックシートでは以下の点が示されております。

1点目に、プライバシーを十分に確保できる間仕切りをお願いしたい。

2点目、男女別の更衣室や休養スペース。

3点目に、仮設トイレは女性用を多めに男性用と離していただきたい。

4点目、避難所運営役員に女性が3割以上が参画。

5点目、衛生用品や下着などの備蓄は女性から配布のお願いしたいと思います。

6点目、防犯ブザーなどの配布の設置。

そこでお伺いをいたします。大治町での避難所の運営は十分配慮されていると思いますが、町長の見解をお伺いをいたします。

2問目に、家族介護用品購入助成券交付事業の考えについて、お伺いをいたします。

介護のおむつ代は1カ月当たり平均6,000円から9,000円といわれております。隣のあま市では家族介護用品購入助成券交付事業として、大人用紙おむつ、尿取りパッド、使

い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、ウエットティッシュの助成が実施されておりますが、本町では助成の考えはありませんか。お伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

避難所運営について御質問をいただいております。

まず、避難所のプライバシーについてでございますが、安否確認や健康状態を確認できるようにするために今はパーテイションにつきましては屋根がない高さ140センチ程度のものを整備してまいりました。プライバシーを考えた際には屋根もなくて高さも十分とは言えませんので、いわゆるテントのような全方位囲まれたパーテイションも整備していく必要があるかなと考えております。

次に、更衣室や休憩スペースについてでございます。テントを活用して男女別に分けて外部から見えないようにするということで安心して利用できるのではないかなど考えております。また、避難所の施設の規模によっては別の部屋も活用していくこともできるのではないかなど考えております。

次に、仮設トイレにつきましては、国の避難所運営ガイドラインを参考に、全ての避難者が安心して利用できるように避難所の男女比を考慮しながら男女別に離して設置する考えであります。また、大きめのユニバーサルテントを活用して車椅子の方も利用できるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、避難所の自動的な運営組織としての避難所運営委員会の委員につきましては、より多くの女性の方に参加していただけるよう促し、避難所運営について男女共同参画を心がけてまいりたいと思っております。

次に、衛生用品等の配布につきましては、更衣室等専用スペースに配置し、周囲の視線を気にすることなくご自分で必要に応じてとっていただくこういった手法も考えておるところでございます。

さきの議員の皆様の御質問にも答弁させていただきましたが、地震時であっても避難施設が特にトイレが機能させるということが一応一番重要だと考えておりますので、その旨御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

防犯ブザーは別のところ。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

大変申し訳ございません。最後に、避難生活における女性やお子さんに対する防犯対策としまして、住民の皆様に非常用の持ち出し品に防犯ブザー、ホイッスルなどをあらかじめ準備していただくような周知も図ってまいりたいと思いますが、あわせて避難所の更衣室等には防犯ブザーを備えつけるよう整備してまいりたいと考えております。以

上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

2つ目の質問でございます。家族介護用品の購入について、本町で助成の考えはとの御質問でございますが、介護用品の支給にかかる事業につきましては、介護保険制度の地域支援事業として国が財政措置を行っておりましたが、介護給付サービスの上乗せ・横出しとなることから、平成27年4月から原則、地域支援事業の対象外とした上で廃止・縮小の方針が示され、新たに実施する場合は町の単独事業となります。このような中、これまで本町におきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅での家族介護者への支援といたしまして、家族介護慰労金支給金事業や高齢者本人に対する自立生活の支援としまして、緊急通報装置設置事業やごみ出し支援事業などの各種取り組みを行ってまいりました。今後も限られた財源で優先順位をつけながら自立生活の支援に重点を置き、高齢者施策を推進してまいりたいと考えておりますので今のところ助成の考えはございません。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。1問目、1点目ですが、再質問としまして、重要なのは避難所の環境整備であります。プライバシーを十分に確保でき、異性の視線が気にならないようにテント等を設置してくださる答弁をいただきました。職員の方は設置・整備ができるかと思いますが、町民の方はまだできないという不安があるかと思いますので、いろんな面で一緒になって設営できるよう町で防災イベント等で設置訓練を実施するべきだと思います。いかがでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

テント、そのほかパーティションでございますが、そちらにつきましては今後町のほうが行う防災イベントにつきましてそのようなブースを設けまして設営に関して説明をしながら周知を図っていきたいと考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

本当に周知していただくということで答弁いただきましたが、各グループに分かれて自分の手で設置訓練するのもこれも町民主体の訓練ができるかと思いますのでぜひ実施していただきたいと思っております。

次に2点目でございますが、先ほど答弁の中で安心して利用できるようということで答弁いただきましたが、子育て中の方で授乳やおむつ替えもできるようにテントの入り口のところでいいですが赤ちゃんのマーク、プレートを設置していただく考えはございませんでしょうか。お伺いいたします。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

更衣室等、使用中のサインの表記につきましてはわかりやすいものを作成しまして、使用中の際にはつけられるようにというふうには考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

5点目のところでちょっと質問させていただきます。衛生用品また女性用品というのは、女性の担当者から配布していただくというふうにお聞きしましたが、女性専用スペース等の工夫をしていただくのも大事だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（松本英隆君）

後藤田議員、場所じやなしに女性の人から配ってくれということでそういう質問ですかね。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、そうです。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

災害時におきましては当然受ける影響やニーズにつきまして、女性と男性のほうでは異なるということを念頭に置きまして、当然女性のほうには女性のほうが運営として入っていただく。男性のほうは男性が入っていただくとこのように考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。いろんな被災地がございましてお話を聞きまして、被災地でも本当に女性が遠慮して「下さい」という言葉が言えず、婦人科の病気になった方がみえたということもお聞きしておりますので配慮というものは大事なことだと思いますのでぜひとも対応をよろしくお願ひいたします。

最後でございますが、特に避難所では限られた空間の中に多くの人が暮らすため、衛生面やプライバシー等のニーズが十分配慮されず、必要な物資や支援が提供されなかつたり、女性や子供への性的被害などが起きるなど女性の心身へ負担が非常に大きくなることが指摘されております。男女の悩みは相談員として配置、メンタルケア、健康の専門家、調整し対応する相談場所の設置をしたりと過労からうつ病を発症するケースが出てくるものでございます。そういう意味で配慮していただくことはとても大事なことだと思います。誰一人取り残さないためにも相談場所の設置は必要だと思いますのでぜひともよろしくお願いを申し上げまして1問目の質問を終わります。

続きまして、先ほど答弁をいただきました中に緊急通報装置設置事業やごみ出し支援事業としてそれぞれ何人の方が利用または登録されているのかをお伺いをいたします。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

緊急通報装置設置事業やごみ出し支援事業、何名の方が利用しているのかということでございますが、緊急通報装置設置事業につきましてはおおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らしの方などを対象に令和6年2月末現在25名の方が利用しております。

また、ごみ出し支援事業につきましては、要介護認定または要支援認定を受けている方でおおむね65歳以上のひとり暮らし世帯、または高齢者のみの世帯などを対象に令和6年2月末現在26世帯の登録がございまして、入院などで一時的に現在利用を停止して

いる6世帯を除いて20世帯が利用しております。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。それでは、何か介護に対することとかいろんなことを困ってみえる方もいらっしゃるかと思いますが、そういった方に対してのどのような支援が受けられるのか、お伺いをいたします。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

困っている方への支援ということでございますが、高齢者の総合相談窓口としまして地域包括支援センターがございます。地域包括支援センターでは高齢者だけでなく御家族や近所の方などからの介護・福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問しまして実態を把握して必要なサービスにつなげておりますので、今後もそういう方が相談窓口、包括支援センターのほうに行けるように周知に努めたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。2025年にはいわゆる団塊の世代が70代半ばを超えて、高齢社会の推進を見据え、介護が必要になっても安心して老後を誰もが住みなれた地域で暮らし続けるためにも体制を整備していただいておりますが、医療・住まい・介護・生活サービス等の支援を地域の中で一体的に受けられる地域包括ケアシステムの構築を今後ますます加速していただき、推進していただきたいと切に思うものでございます。以上で2回目の質問を終わり、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松木田英作君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時27分 散会